

予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 令和4年12月14日(水) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津委員長ほか議長を除く議員17名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・岡本次長
8. 協議事項
12月定例会本会議(12月12日)から付託された事件(議案2件)
9. 傍聴者 2名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後2時43分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和4年12月14日

予算決算常任委員長

吉津弘之

記録調製者

岡本次

吉津委員長 おはようございます。本日の出席委員については委員17人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより本会議で本委員会に付託されました議案2件について、審査を行います。

議案第1号「令和4年度長門市一般会計補正予算(第8号)」を議題とします。審査は、第1条、歳入歳出予算の補正から、第4条、地方債の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って課ごとに質疑を行います。

はじめに、三隅支所所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林三隅支所長 それでは、三隅支所所管に関する令和4年12月補正に関する補足説明を行います。予算書34、35、36、37ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第11目「三隅支所費」53万8,000円及び予算書44、45ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第7目「斎場費」、説明コード710「三隅斎場維持管理費」20万5,000円、これらにつきましてはガソリン代や電気代などが高騰したことによりまして、燃料費、光熱水費が当初予算額から不足を生じる見込みとなったことから補正をお願いするものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので、質疑を終わります。

次に、油谷支所所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

平岡油谷支所長 それでは、油谷支所所管の補正予算について補足説明いたします。予算書36、37ページの第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第14目「出張所費」、第14節「工事請負費」に施設維持補修工事を計上しております。これは、向津具出張所駐車場に設置している掲示板が9月5日から翌日にかけて通過した台風11号により破損したため、新たな掲示板を設置するための経費を計上するものです。そのほかは、予算書、予算説明資料に記載のとおりでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは、油谷支所費の第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第13目「油谷支所費」の小さな拠点づくりについてお尋ねいたします。懸案となっていた事柄が前に進んで今回、基本設計、実施設計業務というのが予算計上されています。それと合わせて施設の調査委託料というのが減額補正をされており、まず、今回のこの補正、設計に関わる予算を委員会として認めるということは、事実的なこの建設に係るゴーサインをある意味では出すような形になろうかと思えます。今後のスケジュールですが、この設計業務を大体いつくらいに終えて、暫定的で構いませんので今後の大まかなスケジュールをお聞かせいただきたいと思います。

平岡油谷支所長 この度補正予算に計上しております基本実施設計につきましては、令和5年1月に入札契約を行い、事業期間は約1年間を見込んでおります。その後、支所庁舎建設、現支所庁舎の解体、複合施設の建設等を予定しております。支所庁舎は令和6年度工事の着手、竣工、そして新庁舎建設後引っ越しを行い、現庁舎の解体を令和6年度、7年度にまたがる形で実施を予定しております。最後に複合施設は、現支所庁舎解体後、令和7年度末までに竣工、供用開始できるよう進めていきたいというふうに考えております。

重村委員 質疑としてどうなのかと私もちょっと思うんだけど、この基本設計、実施設計をもとに新しい油谷支所の建設経費というのは、ある程度出てくるというふうに思うんですよ。現時点の暫定的でかまいません。この施設を建設するにあたって、建設、解体まで大体どのぐらいの予算を必要とする予定なのか、そのあたりが今の時点で言えるのか言えないのか、お願いします。

平岡油谷支所長 総事業費につきまして、あくまでも概算というところでございますけれども、設計業務、建築解体工事、外構工事等合わせまして、約8億6,000万円を見込んでおります。

林委員 今、概算総事業費の見込みが8億6,000万円というお答えでしたけれども、財政課にお尋ねします。この財源内訳をどのように考えておられるのかお尋ねします。

福田財政課長 それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。油谷地区小さな拠点づくり推進事業、そして西消防署の建設事業を合わせまして約12億円と、地元紙でも報じられております。先ほど平岡油谷支所長が答弁しましたとおり、油谷地区小さな拠点づくり推進事業におきましては、約8億6,000万円、西消防署の建設事業といたしましては約3億4,000万円となっております。財源といたしまして、油谷地区小さな拠点づくり推進事業におきましては、合併特例債を工事設計等で約6億5,000万円、地域活性化基金の繰入金として約1億5,000万円、そして一般財源として6,000万円、合計8億6,000万円。あわ

せて西消防署におきましては、合併特例債として約 3 億 1,000 万円、一般財源約 3,000 万円の合計 3 億 4,000 万円。両事業の合計といたしましては、合併特例債として約 9 億 6,000 万円、地域活性化基金繰入金として約 1 億 5,000 万円、一般財源約 9,000 万円の合計 12 億円と試算をしております。しかしながら、今後の社会情勢や物価上昇等の影響がありました場合には、起債額等に変更があるというふうに考えております。

林委員 はい、分かりました。先ほど重村委員のほうからご指摘がありましたけれども、油谷地区小さな拠点づくり推進事業のこの基本実施設計費 4,733 万 3,000 円の積算根拠についてお尋ねをいたします。というのは、今財政課長がおっしゃったように財源の内訳、それから油谷所長がおっしゃったように概算総事業費というのは、この基本設計、実施設計を経て明確になってくると思うんですね。従って、その前の基本実施設計業務の積算の根拠というのをお尋ねいたします。

平岡油谷所長 基本実施設計業務委託料の算出につきましては、国が定めます官庁施設の設計業務等積算基準及び官庁施設の設計業務等積算要領に基づき積算をしております。なお、事業費の 5,135 万 9,000 円の内訳としましては、基本設計が 2,049 万 3,000 円、実施設計が 3,086 万 6,000 円というふうになっております。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、他にご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、油谷支所所管全般にわたりご質疑はありますか。

林委員 副市長にちょっとお尋ねします。副市長が、今年の当初予算を審査した 3 月 4 日の予算決算委員会総務民生分科会において、油谷地区小さな拠点づくり推進事業に関して、副市長ご自身、この支所のあり方について私が尋ねたところ、住民の方に様々な選択肢を示す必要があるんだと。ゼロベースに戻って油谷地区全体の市民に対して丁寧な説明を続けていかなければならないというふうにご答弁されております。副市長が言われるゼロベースというのは、私の解釈でいうところの物ごとを最初からやり直すというふうに捉えています。ゼロベースというのは、振り出しに戻るというか。ところが市長は、ゼロベースと副市長が言いながら、その後に行われた新年度に入ってから住民説明会の中で、色々複数、選択肢を示しながら、どうしても高台の移転に非常に固執してた説明をしていたんです。あなたのゼロベースというのが、市長と共有されていたのか、どういうことだったのか、その辺りちょっと市長と副市長と考える中に齟齬があったのか。それは、ちゃんと共有された上で市長が住民説明会で高台移転一本でいくと。住民からいろいろ高台移転に対する批判とか疑念とか、様々なご意見を封じるように上からどんどんいくんだと。私は、その市長の発

言的にはゼロベースだったんじゃないのだろうか。そのあたりをちょっと副市長、ご見解をお尋ねしたいと思います。

大谷副市長 それでは、林委員のご質問にお答えいたします。私が、予算決算常任委員会の分科会で、この3月にゼロベースという発言をしたことによりまして、この言葉が報道等で踊ってしまったものですから、市民の皆様に変な誤解を招いたといいますか、混乱を招いたことについてはお詫びを申し上げます。私がお場で用いましたゼロベースという言葉の意味としては、確かに、今委員おっしゃったとおりでございます。しかし、私自身が考えておりましたのは、この油谷支所の移転問題。ひとつの決着点として、昨年12月に地元でお願いをしておりました基本計画策定委員会の方から市長に対して、高台での建設、そして簡易な複合施設を現支所敷地内に、という結論をいただいたわけでございます。この答申をいただいたわけでございます。通常であれば、行政機関としては公費を使ってまで設けた委員会での結論でございますから、これを尊重するのが本来の姿と、行政経験の長い私からすると、これで一つの結論を得たかなというふうには思っておりました。しかし、その後地元の皆様からいろいろなご意見をいただき、そして3月定例会の分科会に至ったわけでございます。そして、分科会でのご意見、本会議でもご意見をいただきました。その意見を踏まえて、市長と当然協議をいたしました。基本計画策定委員会から答申があったけれども、これをもってすぐに事を始めるのではなく、油谷地区の地元の各地域に市長が直接出向いて丁寧に説明すべきではないか。そして選択肢、地元のご意見を踏まえた3つの選択肢をご用意して、そして財源も含めてこういう形で進めたいですという形で、新年度に入って市長は説明会に臨んだわけでございます。これは決して、結論ありきという形で進めたわけではございません。選択肢を示した以上、行政としては一定の案といいますか、私どもとしてはこの案がよろしいのではないかとということを示さないと、3つお示しして皆さんどうぞお考えくださいというわけにはまいらないわけです。そのことだけは、ご理解いただきたいと思います。これがゼロベースなのかと言われると、確かに解釈の違いはあろうかと思いますが、私どもとしては、本来の基本計画策定委員会の結論をもって事を進めるのではなくて、地元住民の方々に向け説明会を開いた上で、選択肢を示し、とりあえずその中で行政としてとるべき案はこれですという形でお示しして臨んだということで、市長と私の間では共有はできているというふうに考えております。

林委員 ちょっともう少し、副市長のご答弁が分かりにくいんだけど。先ほど私が紹介した予算決算委員会の総務民生分科会でおっしゃられたゼロベースというのは、あなたは誤解を招いたとおっしゃるんだけど、全く誤解はしていませんよ、私たちは。はっきり言って。大事なことは、やっぱりその住

民の合意を得るためには多少時間がかかっても丁寧な説明をしていくんだと。その場合は、そもそも論に立ち返って議論していくんだということだったんですけれども、私が先ほど紹介した油谷支所等中心的施設の整備、配置に関する住民説明会では、市長がいろいろ財源、それから高台に移転した場合とか、今の保健福祉センターを改修した場合であるとか、下に複合施設をつくる案とか、現支所跡地に複合施設と、支所を建替えた場合とか、いろいろ複数案を示したんですけれどもね。それはそれでいいんですよ。そこで、ただ市長はそのときに、どうもその一つの案にこだわっていたようだから、これは議論の余地がもうないんじゃないかと思うような雰囲気だったんですよ、あの会場の中では。聞く耳を持たないと言ったら、それは失礼にあたるかもしれないけど。何でそうなっているのかという、先ほど副市長がおっしゃったように確かに基本構想の段階、それから今年の2月に策定された長門市油谷地区小さな拠点づくり基本計画には高台移転が方針として示されたんです。この方針が示されていたのに、副市長は3月の予算委員会の中でゼロベースというのをおっしゃったわけですよ。そこを私は聞いているんです。方針が、完全にもう市の方針が決まっている。基本計画をつくって。それを踏まえた上で3月の予算委員会でゼロベースと副市長がおっしゃったから、その辺りの真意をちょっと何だったのかということ私は聞いているんです。

大谷副市長 繰り返しになりますけれども、ゼロベースと申し上げた考え方というのは、先ほどおっしゃったように基本計画が出てきたと。しかし、これをさらに新年度に入って、今一度住民の皆様にご説明する機会を設けると。そして自治会を通じて回覧も出しまして、どなたも来ていただきたいと、そして市の考え方を改めてご説明すると。そしてその中には今まで出しておりませんでしたけれども、3つの案として財源、これも含めてお示するという考えで、私は3月定例会ではそのように申し上げた。それをもってゼロベースと私は申し上げたんですけれども、このことについて委員との間で解釈の齟齬があるのかもしれないけれども、私としてはそういう考えで臨んだつもりでございます。

林委員 分かりました。私が3月の一般質問のときに、この問題を取り上げて議論をして、それを踏まえて副市長に同じく予算決算委員会の総務民生分科会の中でお尋ねしました。ちょっと引っかけたのが、もう1回聞きますけど、ゼロベースという解釈の違い云々というのは、私自身は全く誤解をしていません。誤解を与えた、例えばマスコミにも報道されたから誤解を与えたと言うんですけども、その誤解を与えたというのは何について誤解を与えたというふうに考えていらっしゃるんですか。副市長、今おっしゃいましたね「誤解を与えた」と。

大谷副市長 私の真意と申しますか、3月定例会の分科会で委員からご質問を受

けた際のお答えとしては、先ほど申し上げた真意でゼロベースという言葉を使いました。ところが、これがいざ報道等に載りますと、あたかもこの基本計画、基本構想なるものが全て原点に戻ると申しますか、これはなかったことにして、今一度住民の皆さんとの間でワークショップなり、再度会合を設けたりとか、そして複合施設云々とかではなくて、油谷支所の建て替え、それから配置、この辺をどうするのかと、そういうことを一からやり直すというか、そういうふうな誤解が生じたのではないかということで、先ほど答弁申し上げた次第でございます。

重村委員 それでは、林委員と若干被っている部分もあるかもしれません。ちょっと切り口を変えて、同じような内容ですけど。令和 2 年度に基本構想の検討委員会である程度の方針案といいますか、構想案が決められたと思うんです。1 年かかってですね。その途中の会議の中で、令和 2 年 10 月 26 日開催の構想委員会の中で県が発表した洪水浸水想定区域内に現支所の土地はあるということが判明して、その後、基本計画の中に書いてあるんです。整備場所の詳細は基本計画で検討するというものが、構想を練る段階で、10 月ですからある程度構想をまとめないといけないと。急遽、浸水区域に入っているということが県から発表があつて、それでは場所がここでいいのかという原点に戻るような問題が出てきたわけですよ。その構想策定委員会の中では、場所は示さずに基本計画策定、翌年予定されている基本計画策定の中で場所等は計画の中に盛り込んでいこうということが、一番大切な部分というのが預けられたような形になっていると。令和 3 年度に基本計画の策定委員会が 1 年かけて開催されて、高台への移転と、支所はですね。ということが明確にされました。長門市政が大きな事業、特に一つは予算的に大きい、それから地域づくりの観点から行うときというのは、例えば仙崎のまちづくり、湯本、基本構想、基本計画を作成して事業に取り組むという一つの流れというのができ上がっていると思うんですよ。今回というのは稀ですよ。基本計画の全てを盛り込んだ事業というのはできないかもしれない。それは当然あると思います。だけど、場所をどこにするかというのは一丁目一番地の計画ですよ。計画策定委員会の方も、これ油谷地区の住民の方ですよ。反対運動をされた方も油谷地区の方、その方たちが真剣に 1 年間審議されて計画がこうであろうというものをつくられたのを、今回政治判断でこの計画の元を変えるということに踏み切ったわけですよ。副市長にお尋ねしたいのは、今後の行政運営、市政運営の中で、こういったハード的な事業、それからまちづくりを着眼点としてつくっていくときに、当然住民目線の意見を聞く、そこに住民目線の意見が盛り込まれる、盛り込まないといけないという視点から構想、計画、事業実施ということに取りかかっていくのが私は崩れるような気がして。今後の市政運営について。私の地元俵山も今

こういう段階に入ってきていますよ。一生懸命 1 年かけて計画をつくって、最終的には市長の政治判断で覆す。これは、私は住民、市民にとっては大きな一つの転換期であろうというふうに思うんですよ。今後の市政運営について、副市長が今回の事案をどのように認識されて、今後どのような影響があるのか、そのあたりを聞かせていただきたいと思います。

大谷副市長 先ほど委員のご発言の中に、「市長が最終的に政治判断で覆す」というご発言があったと思うんですけれども、今回の油谷支所の問題に関して、決して市長は自身の政治判断で覆したというようなことはいたしておりません。それも全て、この新年度に入って地元説明会、先ほど申し上げた地元説明会を丁寧に展開し、そして地元老人クラブの代表の方々、そしていわゆる反対の方々から等、何度も接触をし、丁寧に説明をし、そして議論をさせていただき、その上で最終的に今回の苦渋の判断に至ったものと傍にお仕えして思っております。確かに、先ほど林委員へのご答弁でも申し上げたように、私の長い行政経験から申し上げれば、それこそ重村委員がおっしゃったように基本構想、基本計画、それは当然地元住民の方々のご意見を踏まえた、ワークショップ等も踏まえた最終結論ではございます。私自身、基本構想のときには、現地での建て替えというお声が強かったことは当然承知しておりますし、その後、水防法の改正で浸水区域に入っていく中で、基本計画策定委員会の方々が総意で「これはやはり高台だ」という結論が出たときは、勿論、下駄を預けられたと言いますか、策定委員会に結論が委ねられたということはありますけれども、そういう結論が出てきたときは、ちょっと驚いたと言いますか、ただやはり水防法のことも考えて、将来の防災拠点としてどうあるべきかということをご皆さんが丁寧に考えられての結果だったというふうに理解しておったわけです。ただ最終的にこの新年度に至って、先ほど申し上げた議論が起こりまして、そして最終的には、先日全協でご説明したように市長は決断をしたということでございます。あくまでも地元のご意見を伺った上でこの結論を出したわけではございますので、決してこれが今後の、先ほどおっしゃった俵山地域の問題とか、そういったものへの波及ということはまず考えてはおりませんし、今回は非常に異例ではございますけれども、市長の苦渋の判断だったということをご理解賜りたいと存じます。

重村委員 覆すという表現が適切でなかったのかもしれないけれども、でも基本計画に則って市長は住民説明会でも高台に移転するんだっていうのを強く説明されていたわけでしょう。覆すという表現がまずいなら、大きく真反対に転換されたというふうに私は取っているだけだね。これはもうこれ以上、副市長に答弁くれと言っても難しいでしょうから、少し考えもありますので、もうこれで答弁はいりませんから結構です。

綾城委員 副市長に 1 点お尋ねです。市長は来年度、特に子育て支援、そういったところに財源をと、そういったように市長の方針というのも議会としては伺っているところですが、そういった中で複合施設の建設、支所の建設といったこれから大きな財源が必要となったということになります。これまで上の高台に行くというところの論点ということで、行政からすると財源という点があるというところ、だからあまりお金のかからない高台という議論が一つあったというふうに思います。結局、一番お金がかかります現在地のところで複合施設と支所を建て替えるというふうに最終的には方針が決められたというわけですが、今回この計画と、これからの市全体の財政運営、事業の推進と財政運営のこのバランスというか、こういうところをどのように見ていらっしゃるか、どう考えていらっしゃるのか、問題はないという認識でおられるのかというところを副市長にお尋ねします。

大谷副市長 財源の問題でご指摘がございました。この度、油谷支所それから後ほど出てまいります西消防署、そして既に方針が決まっておりますけれども仙崎公民館、この 3 つの建設工事が来年度から令和 7 年度までの間、集中してまいります。しかし、これについては合併特例債、最後の合併特例債でございますけれども、これをもって全てを充てる予定でございます。これは令和 6 年度が最終の活用、利用期限ということになっておりまして、令和 7 年度に繰り越すことは可能なんです。令和 6 年度中には工事着手というそういう制限のなかった起債ではございますけれども、過疎団体である私ども長門市にとっては大変有利な財源、この最後の財源をこの 3 つの公共工事に充てたいというふうに考えております。当然、今からその他のハード整備も新年度予算なり、今後の中に入ってくるとは思いますが、そのあたりは私ども、さらに有利な過疎債を持っております。そういった形で、決して次世代に負担を残さない形で有利な財源を充てていきたいというふうに考えているところでございます。

綾城委員 これまでは財源が財源がという議論は結構あったと思うんですけど、結局市のほうとしては財源的には問題ないという考えでいるということでしょうか。

大谷副市長 当然、今後の税収の動きとかその辺りも見なければなりませんけれども、当面整備に関して予定されているものについては私どもの財源として問題ないというふうに考えておりますし、問題のないように財政運営を進めてまいりたいと考えているところでございます。

吉津委員長 今一度、油谷支所所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

重村委員 委員長、動議。今、多数の質疑、ご答弁をいただきましたけれども、この案件については 10 月 12 日の全員協議会で、市長自らが全員協議会でも油

谷支所移転先についてご説明いただきましたが、全員協議会でも市長への質疑というのは、12月議会に議案として提出するから質疑を控えてほしいということで、今回の案件というのはまさに政治的な判断で市長自らが私は判断されたものというふうに思っております。市長の同席を求め、委員会への出席を求めましてお願いしたいと思っております。動議を提出します。

吉津委員長 ただ今、重村委員から議案第1号の油谷支所所管の審査において江原市長に対し委員会への出席を求める動議が出されました。お諮りします。本動議のとおり、市長に対して委員会への出席を求めることに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手多数です。よって、市長に対して委員会への出席を求める動議は可決されました。それでは、ここで市長に出席を求めることといたしますので、この際暫時休憩いたします。委員の皆様は、自席で待機をお願いいたします。

— 休憩 10:04 —

— 再開 10:07 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。市長にご出席いただきましたので、引き続き質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 それでは、江原市長どうもお疲れでございます。出席を求めました、ありがとうございます。先ほどの委員会での質疑の中で、市長も苦渋の決断をされたんだということは副市長のほうからも聞かせていただきました。その決断をされたことに関しては、私はある意味敬意も持っておりますし、きちんと尊重して委員会に出席しているつもりであります。3つほど市長に聞かせていただかないと、この後の予算のこの委員会での採決に私は望めないということで、判断材料をいただきたいというふうに思っております。3点、できるだけ1点ずつの再質問もしませんから、的確なご答弁と分かりやすいご答弁をお願いしたいと思います。まず1点目です。私は9月定例会で、この問題に最終的な判断はできたんですかということを質問しました。その時点では、できてないというか、一般質問では明確なご答弁というのはされてなかったと思うんですね。10月12日に全員協議会で、決断したからこそ全員協議会でまず、いの一番にということでご説明をいただいたと思うんです。判断、決断をされた一番大きな要因、大きく転換したわけですよね。その要因は、政治的な判断をした材料の一番大きな要因というのは、何なのか。1つであれば1つでもいいし、2つあれば2つでもいいし、明確に教えてほしいと思っております。

江原市長 まず、一番大きな原因というか、これが全てなんですけれども、基本的には、やはり油谷地域の市民の皆さんと住民説明会でもありましたし、反

対の方、そしてまた老人クラブの方をはじめ、私も土日含めて油谷地区に行っている方とお話をさせていただいた中で、やはり全員協議会でも説明させていただいたように、防災面以外のことを考えると、あの地域というか、あの場所というのが油谷の中では一番便利で、ご高齢の方を含めて本当にあの場所がいいという意見が非常に多かったと。はっきり言って、住民の意見が非常に多かったということが一番の原因でございます。

重村委員 分かりました。よく分かりますよ。私は、これは苦言を呈しておきます。これは事前の浸水区域の発表がない前に、アンケートをちゃんと油谷地区は取っているんですよ。その時に80数%だったと、そこがいいと。だから基本構想の中では、そこにということで進んでいた。だから、実質生の声を聞かれて、そういうふう判断を変えようという重大な決心をされたのかもしれないけど、アンケート調査でも、もうそれは出ているわけですから、もっと慎重なご議論、判断というのが早いうちにあってもよかったのかなと思います。それで2問目にいきます。今まで、旧3町の移転というのは、順番に行くと三隅、日置、今回は油谷とやってきました。三隅、日置というのは大きい、何ていいますか反対運動があるわけでもなく、近くにある施設を使って改修して移転が完了しています。三隅も日置も建て替えてというんだったら、特に三隅なんかはちょっと場所的にも動きましたからね。私はあったんじゃないかなと思うんですよ。全く旧3町が同じようにしないといけないという規則も何もないです。だけど、旧三隅町、日置町の方から見ると、油谷だけ立派な計画になるねというような感覚が私は生じてもおかしくないと思うんですよ。市民を対立させてはいけません。そこら辺のまず見解を市長がどのように捉えられているか、お尋ねします。

江原市長 三隅、日置の人がどう思うかという話だと思うんですけども、防災面を考えた場合だけを考えた場合は、今でも上のほうがいいのではないかなと思うんですけども、やはり話の中でワンストップサービス、つまり日置、三隅とも福祉と行政の一体的な建物の中でやられている。ほぼ同じ場所でやられているわけなんですね。そういったワンストップサービスを考えた場合、今まで油谷というのが保健福祉センターと行政というのは別れた場所にあって、非常にそういったサービス面では良くなかったという声があった。特に保健福祉センターのほうの利用者から、ご高齢の方からは挙がっていたということで、今回日置、三隅と同じようにワンストップサービスができる形にしたということを、やはりご説明させていただければというふうに思います。

重村委員 それでは最後です。私の知る限りで、誤解はないと思うんですけど、こういった大きなハード事業、先ほど暫定的な費用はどのぐらいかかるかという質問をして、庁舎に8億6,000万円、解体等を含めてということで、実はこ

れ公共施設の管理計画の中でいくと、これは暫定ですよ。ざっくりした金額で5億円と記載がされているんですよ。確かに建設費の高騰云々もあったかもしれないけれども、江原市長は市長就任される際に前市政のハード的な施設、公共工事、特にこの庁舎でも華美すぎると、お金を使いすぎだと、ハード事業に対して、それを訴えられて私は市長に当選されたと思うんですよ。市民の感覚というのは、江原さんというのは少しでも財源を、市政運営の中でハード的なところにはお金をかけないという方針というのが根付いてるんじゃないかなと思うんですよ。だから今回、油谷支所で建設だけで8億円、消防費までプラスで財政課が言ってくれて12億円。これをどのように市民の方に説明するのか、お願いいたします。

江原市長 私は、この市庁舎も建ててはいけなと一言も言ってないんです。華美すぎると言っているわけですね。ですから、今回の油谷支所も、油谷支所と複合施設ですから、もうほぼ規定で決まっている、何て言いますか、庁舎部分は鉄筋コンクリートにするけれども、複合施設のほうについては軽量鉄骨でつくるということで、できるだけ安くしていこうと。そして、ここなんかは全部木造でつくられているんですけども、多少安くなる鉄筋コンクリートやそういう軽量鉄骨でやっていって、中には当然木とかを使っていくんですけども、そういった形で少しでも——それに、これは50年に1回の話なんですね。私どもがやっている仙崎公民館も、ここも油谷も私は市民に必要なものはつくらなきゃいけないという話は選挙のときもやっておりますし、決して華美なものをつくるつもりもないということです。

林委員 今、重村委員のほうから3点ほどご質問がありました。先ほど副市長のほうにもお尋ねしたんですけども、私は3月の一般質問のときに水防法に基づく浸水想定区域の意味というのは、建築に対する規制をかけるものでもないですし、もっと言えば、意味するところというのは、いわゆる避難行動計画とか避難指示とか、いろいろなそういった防災面の予防的な意味でというようなお話もさせていただきました。ところが、あなたはあのときの議論で、どうしても防災面を強調されて、700メートル離れた高台がベストなんだということをおっしゃっていました。先ほど副市長がおっしゃったゼロベースの話があつて、改めてこの住民説明会を新年度から始められて、その中でもいろいろ3案くらい示して、その中でもやはり財政面も含めて保健福祉センターへの移転がいいんだということをおっしゃってたわけですよ。確かに、防災面等だけを見ると、市長というか市の方針について一定のご理解を示す住民の方もいらっしゃるし、議会の中でも市長のその答申を暗に支持されていた方もいらっしゃる。私どもは違いましたけども。だから、そのときに市長はなぜ住民説明会で、変更した方針を転換した理由をそういう市民の熱い思いを感じた

とか言うんだけど、現有施設に建て替えろという、よほど何か、そういうのっていうのはいろいろな住民説明会の中で感じなかったんですか、あなたは。私は感じましたけどね。だから、それでもその意見をずっと押し通していたというあなたの政治的な感覚を私は信じられなかったんです。申し訳ないけど。で、突然 10 月 12 日に方針を転換したという報告をされる。住民説明会の中で今の現支所での建て替えという強い思いを聞いたというその時間差、何なんですか、これは一体。

江原市長 当然、市の案というのは当然、私を含めた庁舎の中でしっかり議論されてできた案でございまして、それで私が住民説明会に行って反対されたと。そして、「はい、分かりました、じゃあ変えます」みたいな、そういうものではないんですね。やはり、市の案として出したからにはあくまでもしっかりと説明して、できるだけ理解をしてもらおうということ、ベストを尽くさないといけないわけです。そして、何度も何度もけっこう来られた方は分かっていると思うんですけども、厳しい言葉をいただきながらこっちも説明させていただいたわけです。ご理解いただけるように。そして、最後まで平行線で行くわけですけども、その中でやはり市民の方々がこれだけ言われるんだっただらということで、再度協議させていただいて、これだけ市民が望まれるということがありますので、やはりそういった形でさせようということ、全員協議会で説明させていただいたということです。

林委員 市長、住民説明会の中で確かに市の方針をしっかりと説明して理解を求めていくというのは確かに分かりますよ。それは当然です。ただ、私が聞いている限りでは、住民説明会であなたはほとんど聞く耳を持たなかったと。市民の方が、住民の方がこういう懸念がある、こういう疑問があるということについて、本当に何かそれを門前払いするようなものの言い方というか、市の方針はこうだからもうそれに従うんだと、従ってほしいというような聞く耳、そこは説明会でなくて市の方針を押しつけるような説明会だったんじゃないかなというふうに、私は客観的にそのように判断させていただきました。だからさっき言った、そういう中で 10 月 12 日に、これまでの住民説明会の市長の発言を聞いている私からすると、ちょっとびっくりしたというか。市長、正直な思いを。本当に 180 度変わったわけだから。あなたが住民説明会で住民の方々が今の現有施設で建て替えてほしいという熱い思いを聞いたから方針を変えたとおっしゃるんだけど、一つそこに至る、それを決定的にしたというのは何なんですか。この方針を、方針転換を意識付けた決定的なものというのは何だったんですか。抽象的な時間軸から考えたら、どうしてもそこが理解できない。

江原市長 多くの説明会に出ていただいた方は、多分聞かれていると思うんですけども、私は説明会の中でも「皆さんの気持ちはよく分かるんですよ」と

いう話は何度もさせていただいているわけです。ですから、皆さんが熱く「ここがいい」というお気持ちを言われている内容については、私もよく分かっているわけです。だけど、やはり行政の長として、あとあそこの浸水想定区域に入っているところに新庁舎を建てるといふことの是非、市民のいのちと生活を守ると言っている行政の長としてどう判断するかっていうのをずっと悩んでいるわけです。皆さん、簡単に決めているように思われますけど。それで徐々に徐々に、やはり意識というのは変わっていくもので、私もお盆前ぐらいから最終的にどうしても時間的にどうしていかなきゃいけないかというところで皆さんと議論をさせていただきながら、皆さんというのには庁舎内も含めて議論をさせていただきながら、最終的にやっぱり住民のお気持ちを十分入れた場所にしようというのを決めたということです。

林委員 市長、私はさっきも言ったように、それはよく分かります。理解しています。あくまでも水防法に基づく浸水想定区域の中に新しい庁舎を建てるといふことについては、非常に否定的だったわけですね。私は3月のときにも言っていますけれども、大雨等というのは事前に予測ができるということで、市長はそういうことを分かっていた——いたんでしょ、だから。その方針の転換の一番の理由は、大雨等は事前に予測ができるから、避難行動が事前に取れるんだと。そんな説明をそのときにしなきゃだめなんですよ。何か取ってつけたように、方針転換します、今まで言ってきたことを180度変えてというのはいね、そこは行政不信になるんですよ。それは、私は言っていましたよ。それで何か方針転換をしたら防災面については、大雨等は事前に予測できるから避難行動を取れるんだと、方針転換の中で言っていたでしょ、あなた。それが後付けなんですよ、私から見たら。そんなことは分かるじゃないですか、庁舎内でしっかり議論しておけば。それが分からない、今の市役所の体質というか体制というのはどうなのかと。私は、そこにあなたのリーダーシップを疑っているわけです。方針転換することについては私は支持しますけどもね、だけどこれは本当に大丈夫なのかと。そんなことで、取ってつけたような理由を後でつけていくというのは。事前にしっかり議論すれば分かるはずじゃないですか、こんな当たり前の話は。そこを聞いているんです。

江原市長 もう前から言っているように、今回そちらの高台というか、駐車場の0.5m未満の位置に建てることに庁舎はしているんですけども、結局当時はあそこに建てる、駐車場のところに建てるというつもりじゃなかったんで、一番低いところ、今あるところに建てるということを前提とした場合に、当然浸水した場合、建物の中に水が入らなくても周りに出て行けないというような状況、あとまた三隅や日置と同じように市役所と避難所が一体化したほうが、避難所の設営にも便利だということをおっしゃっていたと思うんですけども、当

然避難ということだけ考えれば、例えば9月18日にも避難所設営をしているわけですが、もう前の日の夕方には明日の4時には避難所を設営しますという報告が入るぐらい分かるわけです。これは気象庁とやり取りしているわけですから。そういったことで、そういったことも当然あるんですけども、私どもが議論の中で言っていたのは、市庁舎と避難所が一体化することによる避難所設営の便利さ、そして周りでも車とか出られなくなりますよという話をさせていただいていたという話だと思います。そういうのを含めて言っていたということです。

林委員 はい、分かりました。他の方もご質問があるようですので。私は、あなたが全協の時に、河川氾濫の原因となる大雨等は事前にある程度予測できることから、利用者、職員等の避難が可能であり、早目の避難の徹底や防災意識の向上、防災訓練に努めることで対応は可能、対応力も向上させていきたいというふうにおっしゃっていたから、そんなことは事前に分かるだろうと、そんな話はそこで言わなくて。しっかり庁舎内で議論していたわけですよ。もちろん消防も含めて。それが方針転換の理由になっていることが、そんなこと最初から分からなかったのということなんですよ、単純に。だから、そこでの庁舎内で議論した議論したって言うけど、本当に詰めた議論をしていたのかというふうに疑問が湧くわけです。これ以上言っても、押し問答になりますから言いませんけれども、最後に1点、市長。今回、確かに財政的に見ると当初、保健福祉センターの改修だけで済めばもっと経費的には安く抑えられたかもしれないけど、それは市長が本当に政治判断でお決めになったことだから、あれなんですけど、あれだけ住民説明会に行かれたわけですからね。今回の方針転換を、聞くところによるとペーパーでお知らせしたぐらいの話を聞いているんですけど、市長しっかりね、勿論この基本構想策定委員会の方も含めて住民にしっかりその思いを伝えなきゃいけないと思うんですよ。あれだけ最初、高台移転の説明をしっかりとやってたわけだから。これだけころっと変わったんだから、やっぱり改めてもう一度地区住民の方とこれまでの溝もあるかもしれないので、しっかりそこは説明会を開くという、そこで新しい市の方針についてご説明させるという考えはあるんですか。

江原市長 時期的に間が空いてしまったんで発表から、そこは地元紙とかももう書かれた後となってしまっているんで、そこはちょっと検討させていただきたいと。

岩藤委員 今の最後に林委員から言われたのと被るんですけど、先ほどから老人クラブとか地元の方に説明をされたということをお話されました。私もほっちゃんテレビで、老人クラブの方に対して高台に移るということを説明されているのを見まして、ものすごい市長が熱がこもった理由を言われていて、それでそ

この老人クラブの会長さんは、市長の考えをよく分かったと、それで納得しましたというふうなお話だったと思うんですね。それで今回のこの現状のところに建てるといふようなことを聞かれて、今の林委員がペーパーでとかいふようなことをお聞きしまして、もっと丁寧な説明が必要ではないかなというふうに思うんですね。それと、計画を策定した委員さんからちょっとお話を聞いたら、若い方は高台でもいいんだというふうな声を聞いているですよというふうな声も聞きまして、そういう策定委員さんにもどのような説明をされたのか、あと住民説明をこれからどういうふうにされていくのかお伺いをしたいと思いません。

江原市長 皆さんもご存じと思うんですけども、今名前が挙がっていた団体の皆さん、まずあそこの5自治会の自治会長さんに説明させていただいておりますし、反対の会の方々にもご説明させていただいておりますし、老人クラブの方々にも説明させていただいておりますので。あと一般住民の方というか、あそこに説明会等に来られていない方については、そういった形でペーパーにはなっておるんですけども、基本的には、皆さん声の大きいほうの話になったということもあり、今そういう形でペーパーという形になったんですけども。それから説明、私どもも油谷に私もその後も随分行って反対の方とも何度もお話させていただいているんですけど、皆さん、私には「ありがとう」とか「良かったね」という話はされるんですけど、皆さん「もっと説明した方がいいよ」という話はなかったんで、今、岩藤委員のお話もあって、ちょっと中では検討します。ちょっと、もう大分時間が経っているんで、皆さんよくご存じだとは思って・・・（「これからだよ。事業は」と呼ぶ者あり）

綾城委員 今、林委員、岩藤委員からお話がありました。もっと広く地域に説明したほうがいいんじゃないかという提起がありました。1人、2人の議員が言っているからと思われても困るので、私からもそれは要望したいと思います。それは何故かというのと、先ほどから言われていますけど、やっぱり180度言うことが変わったというふうに我々は捉えています。そこは今いろいろご意見が出ましたが、厳しい意見を言われてもこれは仕方がないことだというふうに思っています。検討委員会も職員の皆さんもずいぶん振り回されたというふうに私たちも思っています。私は、どちらかというとその場で建設でいいと元々思っていた人間ですから、今回のことはそうなのかというふうには思っていますけれども、林委員から言われたように、最初からそんなことは分かっていたよねという議論、やっぱり説明が多かったんで、その辺は今後反省してほしいと思うことと、議会報告会等に行きましても、やっぱり江原市長がいろんな地域でいろいろ説明をされて、それはほっちゃテレビでも流れる、それに対して理解を示されている方もいらっしやった。これは確かにいらっしやった。それはや

っぱり財政面から見ても、浸水想定区域だから危ないよねということも理解できるし、財政面から見ても確かに市長さんの言うことは理解できる、だから私たちは市長さんの言うことを支持しますよという方がいらっしやった。だから今、地元の地域だけには、お会いして説明されているようですけれども、他の地域の方にもなぜ方針を変えたのか、まずその理由は何なのか、今後の市の財政を考えて安く済む高台でいいんだという方もいらっしやった、そこについてはどうなのかということは、やっぱり住民の皆さんに、特に油谷地区の皆さんには説明する必要があると私も思います。如何ですか。

江原市長 当然、さっきも議論はあったと思うんですけど、財政面の話というのが当然出てくるんですけど、やっぱり私の1年目、2年目、3年目のところでハード整備をしっかりと我慢していたこともあって、財政指数等が徐々にではありますけど良くなってきていると思うんですね。そこで、ここで大きなハード整備が出てきているんですけども、十分と言ったらいけないんですけど、何とか耐えられるような財政状況ではないかというふうには思っているところでございます。また、説明につきましては、しっかりと説明する方向で検討していきたいというふうに思います。

早川委員 一つお聞きしたいんですけども、これまで構想とか計画を策定される時にご苦労された方たちには、今回のこの結論はどういう形で説明されて、ご報告されて、どういうご意見をいただいているかということは答えていただけませんか。

江原市長 どういうご意見があったかというのは、ご本人の同意もあるので、ここでは控えさせていただきますけれども、事前に委員長にはご説明させていただいて、ご了解いただいております。

早川委員 これは、前回もこの案を出されて地域の地元の自治会が反対をされました。今回また同じところに建てますという決定をされたときに、また反対意見が出るかもしれないじゃないですか。出た場合には、また考えられるんでしょうか。

江原市長 もう変えることはありません。というか、今まで私どもがやっていた施策というのは、何でもそうなんですけど100%賛成というのはまず施策では、多分国の施策もそうですし、県の施策もそうですし、市の施策もそうだと思うんですけど、100%の人が賛成する施策というのはないと思うんですね。ですから、もうこれだけ議論をしてご意見を聞いて決めた話ですので、この件でこれから変わることはないです。

重村委員 最後ですけど。市長、先ほどからこの案件、油谷地区を中心とする方たちにちゃんと説明しなきゃいけないんじゃないかというのは、苦言を聞かれていますよね。「時間が経ったから」と言われているけど、私ね、10月12日

の全協のときにも市長が退出されたあと、私は議長に申し込んだんですよ。市長が議長に、12月定例会に予算として議案にも出すから質疑は受けないということを議長に申し込まれて、議長もそれを飲んで「今日は質疑はできませんから」と。私は即そのあと議長に言っているんです。それじゃいけないと。さっきの12億円とか8億6,000万円とか、そんな数字を聞かせてくれということは絶対ないですよ。今の市長の方針を変えられた経緯というのをきちんと、私たちも説明責任があるんだから、これから。だからこそ政治的な背景、市長がどういう決断をした背景があるのかというのを議員は知っておくべきだし、聞くべきだし。12月定例会まで議案を出すから待ってとけということでしょう。だから私は、今回の件を筆頭に、やはり行政運営、議会もやっぱり市長の思いがちゃんと議会に伝われば、私たちも説明責任があるんだから。そしたら、今日の予算委員会だってここまで長くなってないと思いますよ。分かったと、江原さん苦渋の決断をされて、その背景にはこういったものがあるんだというのを私はお示しする、10月12日に示してほしいということを申し伝えて、今後こういった案件がまた出るかもしれないから、市長としての覚悟を聞かせてください。

江原市長 案件、案件によって違うので一概には言いませんけれども、できるだけ議会とはしっかりコミュニケーションを取っていきたいというふうに思います。

田村委員 先ほどの岩藤委員のご答弁の中で、突然ですけれども、これは政治判断で今回の方向転換は行われたというふうにこれまで話をしてこられたんですけど、「声が大きいはうの話になった」というふうな表現をされておられます。これはどういう意味合いで出されたのか、市長の判断基準、声の大きさなのかというところをまず1点お伺いします。

江原市長 声が大きいかどうか、市民のご意見をこれだけ議論して、そして私も土日を使って結構油谷地区の方々と議論をして、そしてご意見を聞きながら判断したと、大きいという言い方が悪かった、表現が悪かったとは思いますが。どうもすみません。

田村委員 分かりました。そうだろうと思いましたが。我々も含めて言葉を選ぶのは気をつけなきゃいけないなというところを思っているところでもありますけれども、今回基本計画までお示しになってから方向転換ということになったわけですが、今後の教訓にどのようにされていくのかということについてお伺いをしたいと思います。

江原市長 基本的に、私どもも皆さんもそうだと思うんですけども、基本構想段階では皆さんあの場所に建てるんだろうなというふうに多分皆さん思っていたと思うんです。ただ、そのあとの水防法の話が出てこういう形に変則的に

なったということだと私は思っているんですけども、基本的にはもう基本構想、基本計画をしっかりと議論していただいて、それを参考に市のほうで方針を決めていくというのは変わらないというふうに思います。

田中委員 1点お尋ねします。今回の油谷の件というのは、こういう形で予算が立てられてつくられていくんだらうなと思うんですけども、先ほど来出ております基本計画をつくるために委員会が立ち上がって、行政といろいろ話し合いをして基本計画ができましたと。長門市の事業というのは、どの事業も大なり小なり委員会であったり、計画を作成するための一定のグループというか、プロジェクトが立ち上がっていくんですけど、そのときに市民の声を吸い上げて、アンケートを取るなりして吸い上げて委員会で揉まれて基本計画ができていくと思うんですが、この流れが今回崩れたわけですよね。そもそもはアンケートでは90%以上が現在地にと。でも水防法の関係で委員会が上に、高台にということで変更になっていたことがあるんですが、そもそもというところなんですけど、この長門市のいろいろな舵を決めていく、方向性を決めていくときに、いろいろある委員会のあり方といいますか、市民の声を反映して行政の立場を考えて計画をつくっていく段階のやり方、システム自体に少し問題があるのではないかなと今回すごく感じたんですけども、その辺に関しまして市長、何かお考えがございませうでしょうか。

江原市長 この基本構想、基本計画、そしてそれを参考にさせていただいて市がしっかりと計画を立てるといふ、この形というのは別に私が始めたわけじゃなくて、もうずっとそういう形で、結局市民全員の意見はいちいち聞けないので、そういった形で市民の代表を含めて、地域の代表を含めて入っていただいた、そういった協議会で揉んでいただくという形になっているので、結局、議会でも一緒なんですけど、市民のご意見を聞くために議員さんが行政に声を届けるということを出ていらっしゃると同じように、こういった場というのはやはり必要なんじゃないかなというふうには思っています。

田中委員 私は、江原市長になられて、いろんところで市長が市民の方の声を聞かれているのを見ておりますし、非常に住民の意見が届きやすい方向には行っているんだと思うんですけども、今言われたとおり、昔ながらのやり方と昔ながらの協議会のつくり方、委員の選抜の仕方、この辺というのは新しい時代、様々な情報伝達の仕方があるので、抜本的に本当にこのままでいいのかというのは今後検討していくべきだと私は思っています。その辺はちょっとぜひ検討材料で、今後、長門市民みんな、当初市長が言われていたように、みんなで一丸となってこのまちをつくっていくんだという方向性は出していただければなと思うんですが、何かそういうことで。

江原市長 委員の選定の仕方、このやり方がいいか悪いかというのはあるんで

すけど、委員の選定の仕方等については別途検討することも必要ではないかなというふうに思っております。

吉津委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機願います。

— 休憩 10 : 49 —

— 再開 10 : 50 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

岩本消防長 消防本部所管の事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 54、55 ページの第 9 款「消防費」、第 1 目「常備消防費」の「消防庁舎建設事業」につきましては、予算説明資料 2 ページのとおり、西消防署庁舎の老朽化に伴い、災害拠点施設として早期に新庁舎の建設工事に着手するため、基本・実施設計業務に係る経費を計上するものです。また、「消防庁舎等維持管理費」につきましては、電気料金高騰に伴い、不足する光熱水費を計上するものでございます。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは補正予算書 54 ページ、55 ページ、第 9 款「消防費」、第 1 項「消防費」、第 1 目「常備消防費」、「消防庁舎建設事業」3,791 万 7,000 円についてお伺いいたします。まず、記者会見では資料も配られておりましたが、建設予定地についてお伺いいたします。それと、その場所を予定地とした理由についてもあわせてお尋ねいたします。

宮本消防本部総務課長 移転先につきましては、市が所有する土地の中から浸水被害を考慮して、ラポールゆや周辺高台の油谷保健福祉センターと菱海保育園の間の公園敷地を予定地としたものでございます。

ひさなが委員 分かりました。建設予定地は現在公園として利用されているというところで、消防本部に聞くのもあれですけども、ここでしか聞けないというところなのでお伺いしますが、代替りの公園の整備等についてはどうお考えでしょうか。それと、保育園がすぐ傍にあることから、昼寝等の時間もあります。救急車両等々出ていくのかなと思いますけれども、こちらの配慮についてはどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

宮本消防本部総務課長 公園に設置してある遊具につきましては、平成 6 年設置で老朽化が著しく危険性が高いため撤去する予定でございしますが、代替りの

整備等につきましては、関係部署で検討中と聞いております。保育園への配慮といたしましては、開園中は離れた位置で車両サイレンを鳴らしはじめるなど、配慮いたすところがございます。

ひさなが委員 分かりました。では次に、新庁舎の運用開始までのスケジュールについて伺います。

宮本消防本部総務課長 令和 5 年 1 月に基本実施設計業務委託の入札契約を行い、設計を進め、令和 6 年度当初予算に建設費を計上、令和 6 年 6 月から建設工事に着手し、令和 7 年 4 月の運用開始を予定しております。

ひさなが委員 今回の予算に関しては、基本設計と実施設計の抱き合わせだというふうに聞いております。それで基本設計、実施設計については通常、複数年かけて行うものだと聞いておりますが、スケジュール的にちょっときついのではないかなと感じております。問題はないのでしょうか、伺います。

宮本消防本部総務課長 庁舎の規模からも、スケジュール的には問題ないと建築住宅課のほうから聞いておまして、基本設計を進めながら実施設計に入っていくこととしております。

ひさなが委員 分かりました。先ほど油谷支所の件でも出ておりましたが、財源部分が合併特例債を使っていくということですが、それを使うためにもこういったスケジュールになるのかなと私は思ってるんですけど、活用するためにこういったきつきつなスケジュールになっているのか、考え方を教えてくださいませんか。

岩本消防長 財源の課題について先ほどからございますが、消防本部といたしましては、庁舎の老朽化ということで早急に建設工事を進めたいということで、当初は令和 5 年度の当初予算にこれを計上する予定でございましたが、令和 6 年度の建設工事に入るにあたり、令和 6 年の当初予算を算定するにはちょっと来年度の実施設計の契約では建設工事費を算出できないということで、先ほど委員からありましたけど、期間に余裕をとるといった感じで、このようなスケジュールとなったものでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、消防本部所管全般にわたりご質疑はありますか。

ひさなが委員 副市長に 1 点お尋ねをしたいと思います。消防本部の方にご回答いただきましたけれども、基本設計と実施設計と、きつきつなスケジュールになるんじゃないかと私は思っておりますし、ご回答にもありましたけど、一刻も早い建て替えが必要だというお話もありました。油谷支所と一体となって話が進んできたのではないかなと思いますけれども、命と生活を守る非常に大事な消防庁舎となっておりますので、もっと早い段階で建て替えに、設計等々

を進めてきてよかったのではないかなど。消防の移設に関しては反対の意見というのは私自身はほとんどないというか、そういう認識をしておりましてので、タイミング的にもっと早く動けたんじゃないかと思っております。この点について如何でしょうか。

大谷副市長 先ほど担当課長からもご説明申し上げましたとおり、実際にこの西消防署をどこに配置するかという問題は、やはり油谷支所の建設配置問題と非常に密接に絡んだところがございます。当初は高台に移転するという油谷支所の問題、そして予定地は保育園との間ですけれども、この位置でいいのかどうか、確かにこの西消防署をこの位置に持ってくるには、他に何箇所か候補もありまして、その検討も一方ではやっておったと。ただ、これはとにかく急がなきゃいけない。西消防署の建設は急がなきゃいけない。そして、住民の皆さまからも特に異論はございませんでしたので、ようやくここに至ったわけですけれども、先ほどおっしゃったように若干遅れているのは事実でございますので、とにかくこの基本・実施設計を急いで、建設工事に入りたいというふうに考えているところでございます。

吉津委員長 今一度、消防本部所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 11 時 10 分からといたします。

— 休憩 10 : 58 —

— 再開 11 : 09 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企画総務部の総務課、財政課、監理管財課所管について、一括して審査を行います。なお、給与改定等に伴う人件費補正全般につきましては、総務課所管の審査対象といたします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 補正予算のうち、今回の給与改定に伴う一般職と特別職の人件費及び本年 9 月以降の人事異動に伴う人件費につきましては、先ほど委員長のほうもご発言がございましたが、総務課のほうで算定し調整等を行いまして、各課、各費目に割り振っておりますので、総務課分として補足説明を申し上げます。今回の給与改定につきましては、一般職の給与月額について、初任給を大卒 3,000 円、高卒 4,000 円引き上げ、これを踏まえ、若年層職員の給与改定を行うとともに、勤勉手当の年間支給月数を 0.1 月分引き上げるもので、職員一人当たりの年間平均給与月額が 4 万 7,000 円程度の増となります。また、特別職の期末手当につきましても、これまでと同様、人事院勧告の内容を基本に、県内他市や一般職との均衡も考慮し、支給月数を 0.1 月分引き上げるとも

に、一般職と特別職の給与改定に伴う共済費の調整についても併せて行うもの
でございます。次に、財政課所管についてですが、歳出予算では、補正予算書
34 ページから 35 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 3 目「財
政管理費」の 187 万円の増額につきましては、令和 5 年度から総務省所管の「ソ
フト事業に係る地方単独事業の決算額に関する調査」が本格実施となりますこ
とから、この調査に対応するため本市の財務会計システムの改修に必要となる
経費を計上いたしております。また、補正予算書 60 ページから 61 ページ、第
13 款「諸支出金」、第 1 項「基金費」、第 1 目「財政調整基金費」の 6 億 9,497
万 1,000 円の増額につきましては、令和 3 年度の決算の認定に伴い確定した実
質収支に対し、地方財政法第 7 条に規定される積立金を計上しているものでご
ざいます。最後に、監理管財課が所管します補正予算書 34 ページ、35 ページ、
第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」の一般管理
費の光熱水費についてでございます。これは、燃料費の高騰に伴う電気料金の
値上がりによりまして、市役所本庁舎の光熱水費に不足が生じますことから、
726 万 3,000 円増額するものでございます。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。
ご質疑はありますか。

中平委員 今、部長の補足説明にもありましたが、まず、補正予算書 34、35 ペ
ージ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 3 目「財政管理費」、説明コ
ード 900「財政管理費」のシステム改修委託料 187 万円について、12 月補正で
改修を行う理由をお尋ねいたします。

福田財政課長 国が進める地方単独事業、ソフトの決算状況の見える化の推進
を受けまして、令和 5 年度から総務省所管のソフト事業に係る地方単独事業の
決算額に関する調べが本格的に実施されることに伴いまして、この調査に対応
するため本市財務会計システムを改修するものであります。令和 4 年度、令和 3
年度決算分までにおきましては、県ごとに回答する歳出科目が限定されていま
した部分調査でございましたが、令和 5 年度、令和 4 年度決算分からは全ての
歳出科目が対象となります。なお、令和 4 年度中にシステムを改修する場合に
限り特別交付税が措置され、措置率が 50%、対象経費の上限は 200 万円となっ
ております。本市の場合 187 万円の 50%、93 万 5,000 円が特別交付税として措
置をされるということで、12 月補正に計上しているところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませぬでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）な
ければ、ほかにご質疑はありますか。

中平委員 先ほど部長の補足説明にもありました財政調整基金費であります
が、補正予算書 60 から 61 ページ、第 13 款「諸支出金」、第 1 項「基金費」、第 1
目「財政調整基金費」、24 節「積立金」、説明コード 010「財政調整基金費」、補

正予算説明資料は3ページでございます。この財政調整基金費でございますが、6億9,497万1,000円を積み立てたあとの財政調整基金の残高は、一般的に適正とされている標準財政規模の10%相当額は上回るのかをお伺いいたします。

福田財政課長 財政調整基金費につきましては、令和3年度末残高が30億4,805万5,000円であります。これに令和4年度の予算に計上しています繰入金を差し引き、さらに令和4年12月補正予算に計上しています積立金を足しますと、12月補正後の残高見込みは32億4,120万9,000円となります。一方、令和4年度の標準財政規模につきましては、126億1,552万2,000円であり、その10%相当額は12億6,155万2,000円となります。よって、財政調整基金の残高は標準財政規模の10%相当額は上回っているという状況となります。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企画総務部の総務課、財政課、監理管財課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は、自席で待機願います。

— 休憩 11:17 —

— 再開 11:17 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企画政策課、税務課、選挙管理委員会事務局所管の債務負担行為補正について、一括して審査を行います。執行の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 最初に、企画政策課が所管します補正予算書6ページ、第3表「債務負担行為補正」のうち、ケーブルテレビ放送施設指定管理料の1億4,848万9,000円についてですが、今定例会において議案第19号として、長門市ケーブルテレビ放送施設の指定管理について令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、ながとテレビ株式会社を指定管理者とする議案を提出しております。このことに併せて、ケーブルテレビ放送施設に係る指定管理料の債務負担行為を追加補正するものであります。次に、税務課が所管します補正予算書6ページ、第3表「債務負担行為補正」のうち、市県民税納税通知書等印刷費の63万7,000円についてですが、市県民税納税通知書等の印刷にあたりましては、地方税法施行規則の改正による様式の決定が2月頃となることから、更正等の作業時間を確保できるよう早目に契約を行う必要があるため、債務負担行為の追加補正をするものでございます。最後に、選挙管理委員会所管についてですが、補正予算書6ページ、第3表「債務負担行為補正」のうち、下表の債務負担行為の変更につきましては、県議会議員選挙におけるポスター掲示

場の設置・保守及び撤去に係る業務において、物価上昇分も見込んで積算しておりましたが、現在の物価高騰の状況を鑑み改めて積算し直したところ、不足する見込みとなったことから限度額を変更するものでございます。なお、県議会議員選挙は、令和 5 年 4 月 9 日に執行が予定されていることから、今回の業務に係る予算については令和 5 年度に予算計上する予定となっております。

吉津委員長 以上で補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 補正予算書 6 ページ、第 3 表「債務負担行為補正」、この中でケーブルテレビ放送施設指定管理料、部長から補足説明ありましたとおり 5 年間で 1 億 4,848 万 9,000 円が計上されておりますけれども、まずこれの積算根拠をお尋ねいたします。

山田企画政策課長 積算根拠と申しますか、市が指定管理の募集にあたって上限額を設定しておりまして、本日提案のものは指定管理者のほうから提案があった金額でございます。それともう一つ、市が上限額を設定しておりますけれども、これにつきましては、令和元年度から令和 3 年度までのながとてれば株式会社決算を分析しまして、収入については世帯数の減少率や民間サービスとの競合による影響、料金改定による効果等を加味しました。支出につきましては、BS4K 放送対応などサービス向上につながるリース料の増加、光ファイバー網整備による効果として、伝送路電気代、インターネット上位回線使用料の減額等を加味して算定しております。

綾城委員 5 年間の指定管理料の限度額ですけれども、算定されているので、向こうが提示したとはいえ、これはどういった根拠で積算されたのかということをお伺いしたいというところです。これは、これまでと比較して如何でしょうか。

山田企画政策課長 指定管理につきましては、平成 29 年 10 月から導入しておりますので、当初、29 年度は半年でございましたので指定管理料は 2,883 万 7,000 円でございます。平成 30 年が 5,123 万 2,000 円、令和元年度が 4,511 万 1,000 円、令和 2 年度については 4,520 万 9,000 円、令和 3 年度は 3,934 万円、そして今年度、令和 4 年度につきましては 3,504 万 3,000 円となっておりますので、年次的に指定管理料は減少しております。今回が 5 年間で約 1 億 4,800 万円です。年間平均すると 3,000 万円を切っているというような状況になっております。

綾城委員 分かりました。年間 3,000 万円を切るような状況ですけれども、それで事業者のほうは実際の運営に問題がないという判断でよろしいですか。

山田企画政策課長 指定管理の募集については仕様書を示しておりまして、この中で事業者さんが内容を検討されて、この金額で提案された、応募されたも

のと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企画政策課、税務課、選挙管理委員会事務局所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 24 —

— 再開 11 : 25 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関市民生活部長 それでは、総合窓口課所管の主な補正予算について補足説明を行います。補正予算書 36 ページ、37 ページ、第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」につきましては、マイナンバーカード関連業務において、カード交付数の増加に伴い予算不足が見込まれる本人限定受取郵便に係る郵券料と、マイナンバーカードを活用し住民票、印鑑証明書の取得を可能としたコンビニ交付サービス委託手数料及びシステムサービス利用料について必要経費を計上するものでございます。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

ひさなが委員 それでは、今部長からご説明がありました 36 ページ、37 ページの第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」74 万 5,000 円についてお伺いいたします。今計上の理由については部長からご説明いただきましたので、そのうち予算書にある通信運搬費、手数料、システム使用料のそれぞれの積算根拠についてお伺いいたします。

松田総合窓口課長補佐 通信運搬費につきましては、マイナンバーカード交付の際の本人限定受取郵便料として、当初、月平均 200 通発送の想定で予算計上しておりましたが、今年 9 月以降のマイナンバーカード申請の急増に伴いまして、予算不足が見込まれます。よって、今年度 10 月以降は月平均 300 通の発送を見込み算定しますと、単価 634 円×100 通×6 か月分は 38 万 1,000 円となりまして、予算残額との調整後、必要経費として 38 万 9,000 円を計上しております。また、手数料につきましてはコンビニ事業者への委託手数料が証明書 1 通あたり 117 円となっており、当初は月平均 100 通として年間 14 万 1,000 円計上しておりました。しかし、マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付サ

ービスの利用も急増し、月平均 200 通程度の利用が見込まれますことから、年間 28 万 1,000 円が必要となりますので、その差額分として 14 万円を計上しております。同様にシステム使用料につきましては、コンビニ交付サービスのシステム利用料が証明書 1 通あたり 180 円となっており、前出の手数料と同様、当初は月平均 100 通として年間 21 万 6,000 円を計上しておりましたが、月平均 200 通程度の利用を見込み、年間 43 万 2,000 円が必要となります。よって、その差額分として 21 万 6,000 円を計上しております。

ひさなが委員 分かりました。今お伺いした通信運搬費、手数料、システム使用料についてですけれども、今回歳入に上がっています個人番号カード関連事務費補助金というのが充てられているとお伺いしておりますが、これらの通信運搬費、手数料、システム使用料のうち、補助金が充てられているものは何でしょうか、お伺いいたします。

内田総合窓口課主幹 個人番号カード関連事務費補助金の充当についてお答えいたします。予算書 37 ページの「戸籍住民基本台帳費」74 万 5,000 円のうち、通信運搬費 38 万 9,000 円に当該補助金を充てております。また、同ページ職員人件費 112 万 1,000 円のうち、時間外勤務手当 66 万 7,000 円に充当しております。なお、現計予算の時間外勤務手当のうち、実績としてマイナンバーカード交付事務に従事する部分が増加したことから、補助金の残りの 5 万 5,000 円についてはこちらに充当することとしております。

ひさなが委員 次で最後です。手数料とシステム使用料に充てられてないというところだと思いますけれども、コンビニで住民票とか発行できるようになって非常に便利だなと私自身も思っておりますが、1 枚あたり利用者が 150 円を負担していただいて、そして市は手数料の 117 円とシステム使用料 180 円の計 297 円を支出するということになっております。全自治体がコンビニでの住民票等の発行は強制されていない中、長門市が支出が多くなってでもこのサービスを続ける理由についてお尋ねいたします。

和田総合窓口課長 住民票等のコンビニ交付サービスを続ける理由についてのご質問にお答えいたします。総務省が推奨しまして、地方公共団体情報システム機構を介して行われております全国のコンビニエンスストア等での証明書発行サービスについてですが、現在、全国 1,741 市町村のうち 982 市町村が導入し、山口県内の 13 市 6 町におきましても 13 市 1 町の自治体でサービスが開始されております。本市でも、令和 3 年 2 月から住民票と印鑑証明書を身近なところでも取得できるサービスとして導入いたしました。メリットとしましては、日本全国のコンビニエンスストア等で市役所窓口の業務時間外である早朝、夜間及び休日でも証明書を取得できることや、庁舎から遠い住民の方にはより身近でサービスを受けられるということが挙げられます。また、庁舎窓口の混雑

が緩和されることから、窓口業務の負担軽減が図られるものと認識しております。実際の交付の実績ですけれども、令和3年度上半期に住民票交付269件、印鑑登録証明書交付172件であったものが、令和4年度上半期で住民票交付541件、印鑑登録証明書交付354件と増加し、前年比で住民票交付が201%、印鑑登録証明書交付が206%と推移しております。マイナンバーカードの普及により、日常の生活において今後様々な利活用が期待されております。経費は必要となりますが、コンビニ交付サービスが有します住民サービスの向上と窓口業務の負担軽減といったメリットを総合的に勘案しまして、引き続き本サービスを継続していきたいと考えております。

中平委員 補正予算書38ページから39ページ、第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」、説明コード040「国民健康保険事業特別会計繰出金」55万8,000円についてご説明をお願いいたします。

和田総合窓口課長 国民健康保険事業特別会計の繰出金につきましては、職員給与の改定によります調整におきまして、こちらのほうを計上させておるところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総合窓口課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

次に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関市民生活部長 それでは、生活環境課所管の主な補正予算について補足説明を行います。補正予算書44ページ、45ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第7目「斎場費」、第1節「需用費」の長門斎場維持管理費並びに、第4款「衛生費」、第2項「清掃費」、第2目「塵芥処理費」及び第3目「し尿処理費」につきましては、電気料金等の高騰の影響により予算不足が見込まれるため、必要経費を計上するものであります。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:36 —

— 再開 11:36 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、健康増進課所管につい

て審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 健康増進課所管の補正予算につきましては、主には、補正予算書 43 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、説明コード 025「新型コロナウイルス対策事業」5,975 万 4,000 円増額しております。これは、予算説明資料 1 ページに記載のとおり、新型コロナウイルスの追加ワクチン接種に要する経費を追加計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 それでは、今部長の補足説明もありましたが、補正予算書 42、43 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 4 目「感染症予防費」、説明コード 025「新型コロナウイルス対策事業」、予算説明資料は 1 ページになります。まず、医師等出務報償、介助者出務報償、255 万 5,000 円の詳細な説明を願います。

芳川健康増進課長補佐 医師等出務報償、介助者出務報償につきましては、新型コロナワクチン集団接種において、1 回あたり医師 3 名、看護師 6 名、事務 4 名が 30 回従事できる予算 931 万 8,000 円を必要額として積算しております。そのうち現計予算で不足する 255 万 5,000 円を今回補正予算として計上しております。

中平委員 続きまして、予防接種委託料 5,221 万 8,000 円の詳細な説明をお願いいたします。

芳川健康増進課長補佐 今回補正で計上した予防接種委託料につきましては、オミクロン株対応 2 価ワクチンにおいて、12 歳以上で 2 回目接種を受けられた方が対象であり、その方全員が 1 回接種出来る回数と 5 歳から 11 歳の小児接種と生後 6 か月から 4 歳児の乳幼児接種については 1 人 3 回接種になりますが、接種率を 50%と見込み、全体で合計 3 万 335 回分の接種が必要であると見込んでおります。これに時間外、休日、小児加算分を加えるとともに、予診のみの方 200 人分の費用を加えた金額 7,542 万 4,000 円を必要額として積算しております。これに対して現計予算で不足する 5,221 万 8,000 円を今回の補正予算として計上しております。

中平委員 予防接種事業も丸々 2 年目ですか。予約、相談対応について、担当課は大変ご苦労されていると思っております。最近は減少していると思いますが、電話が繋がらない、対応が悪い、接種日が遅い等の苦情があると思えます。そういう改善策はどうされているのかをお伺いいたします。

古川健康増進課長 新型コロナワクチン接種につきましては、長門市においては令和 3 年 3 月に 1、2 回目接種がはじまりましたが、最初のうちは国からのワクチンが十分に供給されておらず、また接種券の発送についても、優先順位が

ありましたが、同じ順位内では公平性の観点から一度に多くの接種券を発送したことから、市での集団接種の予約だけでなく医療機関での個別接種の予約についても電話が殺到し、電話がつながらず、予約がなかなか取れない状態になるなど、市民の皆さまに大変ご迷惑をおかけしました。それから、3回目接種、4回目接種、小児接種、乳幼児接種、オミクロン対応ワクチン等による令和4年秋開始接種など多くのワクチン接種を実施しておりますが、現在接種券の発送につきましては、電話での予約が集中することがないように、接種対象になった方に随時分散して発送しており、現在電話がずっとつながらないということは解消されております。また、オミクロン対応ワクチンにつきましては国の方針により接種間隔が5か月から3か月に短縮され、短期間で多くの方が対象者となったことにより、接種日が希望どおりにならないこともあります。集団接種の接種枠を増やしたり、県の広域接種を案内したり、医療機関での個別接種にも協力いただきながら、希望される方がワクチンを接種出来るよう随時対応しているところです。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:43 —

— 再開 11:44 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、子育て支援課所管の補正予算につきましては、まず、補正予算書41ページの第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、説明コード030「子ども医療費助成事業」として210万6,000円、また説明コード900「福祉医療費」を67万2,000円、それぞれ増額しております。これにつきましては、受診件数が当初予算見込みと比較し、中学生の通院件数及び高校生の入院件数の増加に伴う医療費の増加に対応し、所要の経費を追加計上するものでございます。また、補正予算書59ページ、第10款「教育費」、第6項「社会教育費」、第3目「社会教育振興費」、説明コード015「放課後子ども教室推進事業」として、30万1,000円増額しており、これは向陽小放課後子ども教室の下水管改修工事に要する経費を追加計上しております。その他につきましては、保育施設が使用する燃油等の高騰に対応し、所要の経費を追加計上しておりま

す。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員長 補正予算書 40、41 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 2 目「児童措置費」、「施設等利用給付事業」339 万 8,000 円について、まず積算根拠についてお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 補正額 339 万 8,000 円の内訳としまして、認定こども園及び認可外保育施設における預かり保育に関する施設等利用給付費として、認定こども園分 148 万 8,397 円と認可外保育施設分 190 万 8,960 円であり、合計で 339 万 7,357 円となっております。補正額 339 万 8,000 円という内訳となります。

ひさなが委員長 この施設等利用給付事業が増額となった理由についてお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 増額となった理由についてですが、認定こども園の長期休業のみの利用者及び年間利用者数について、上半期の実績値から予測した今年度の年間利用人数が当初の想定人数と異なり、施設等利用給付費に不足が生じることとなったため増額補正するものでございます。認可外保育施設においては、利用人数、保育料がいずれも年度当初の想定より増加となりましたので増額補正するものでございます。それぞれの施設の詳細について、認定こども園では、単価の低い長期休業のみの利用者を 24 名と見込んでおりましたが 9 名に減少し、単価が高い年間利用者を 107 名と見込んでおりましたが 156 名に増加する見込みであり、さらに利用率が上昇した園もあることから増額としたものでございます。また、認可外保育施設では利用者を当初 2 名と見込んでおりましたが 5 名に増加し、一人あたり単価を令和 3 年度の単価である 2 万 5,920 円と見込んでおりましたが 3 万 7,000 円に増加、また利用率も 50%と見込んでおりましたところ 100%の見込みとなりましたので、大幅な増額となったものでございます。

重村委員 それでは、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、へき地保育推進事業ということで、このへき地保育所の管理委託料が 63 万 3,000 円ほど計上されております。へき地保育所が市直営でなくて運営管理を委託されていると思うんですけど、委託料の増額についてその内容を教えていただければと思います。

山下子育て支援課長 今年度、委員お示しのとおり指定管理として今社会福祉協議会のほうにお願いしておるところでございますけれども、令和 4 年度の事業予算の中において、市からの補助金として 85 万 4,000 円を見込んでいらっしゃったんですが、この度国の制度の変更に伴うものがあつたために基本協定の

第 19 条に基づくリスク分担表に照らし合わせまして、補助金収入の一部 50 万 4,000 円について指定管理料のほうに追加するものでございます。それと、保育士処遇改善補助金というのが 9 月まであったんですけれども、これにつきましては 9 月で終了いたしまして、10 月以降の処遇改善への取組みの意思を社協さんに確認したところ、これについても今後も取り組んでいくという回答がございましたことから 12 万 9,000 円を指定管理料に上乗せしております。このことによりまして、指定管理料の変更が生じるということになったために、予算書 6 ページの第 3 表「債務負担行為補正」につきましても、令和 4 年度分の 63 万 3,000 円、それから令和 5 年度分の 76 万 2,000 円、合わせて 139 万 5,000 円を追加させていただいたところでございます。

重廣委員 それでは、補正予算書の 59 ページ、第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」の中に、子育て支援課が所管される項目が入っておりますよね。事前に補足説明書をいただいておりますので、ちょっと不思議に思ったんですが、この 10 款「教育費」の中に施設改修工事費が組み込まれている理由は何かあるんですか。ちょっとなかなか気づかないんですよ。

山下子育て支援課長 社会教育振興費、教育費に今計上されているというところでございますけれども、放課後子ども教室推進事業につきましては、従前から教育費のほうで対応しておりますので、運営、それから運営に係る修繕というところでこちらの費目のほうに計上させていただいたところでございます。併せてですね。

重廣委員 この 4 月から所管する課が変わったということで、ちょっと分かりづらい内容になっておりますので、もっと分かりやすい位置にあればいいなと思うんですが、これはこの中の内容ですよ。30 万 1,000 円ですか、向陽小放課後子ども教室の下水道管改修工事となっておりますが、この工事内容と工期について伺いたいと思います。

山下子育て支援課長 今回の修繕工事につきましては、もともと排水の状況が悪くなったというところでございますので、当初は高圧洗浄による復旧というのを試みたところですが改善をいたしませんでした。そのことから排水管、吐き出すほうですけれども、排水管の中を調査したところ、木の根がはびこっておりますので、それがダム役割を果たし堆積物があったことによるものでございまして、今回の工事の内容につきましては、その木の根が入らないように新たなマス 1 基増設いたしまして、あわせて今ふさがっている管路延長、だいたい 2 メートル弱だったと思いますけれども、そちらのほうの布設替えを行うということにしております。また、今あわせてご質疑いただいた工期についてでございますけれども、工期につきましては今約 2 か月を見込んでいるところでございますが、実際の現地での工事というのは大体半日から 1 日程度の作

業になるということを知っておるところでございます。天候、その他不測の事態によりまして工事の日が延びることになったとしても、放課後子ども教室の運営に支障をきたすことがないように、このあたりは業者と打ち合わせしながら施工していきたいというふうに考えております。

重廣委員 ということは、今年度中にはもう工事をされるという予定で12月に上げられているというふうに判断いたします。そこで、これも周知されているかどうか、今安全管理員とかいますけど、ちょっと私、今議会で初めて聞きましたので、可決後どのような周知方法をとられるのか伺います。

山下子育て支援課長 まず可決をいただくことが第一だと思いますけれども、可決が終わりましたら、利用者、それから支援員の方については、また工事の際に注意喚起について周知をしたいと思います。それと同時に、やっぱり今すでに詰まりが悪くなっているというところもございまして、そのあたりについても周知をしたいというふうに思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、子育て支援課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 高齢福祉課所管の補正予算につきましては、老人福祉施設が使用する燃油等の高騰に対応し、所要の経費を追加計上するものでございます。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算書40から41ページ、第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第4目「老人福祉費」、説明コード025「介護保険事業特別会計繰出金」29万7,000円について増額の理由をお尋ねいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 今回の繰出金の補正についてですが、介護保険事業特別会計から支出しております人件費の改定に相当する額の繰出金を増額するものというふうになっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、高齢福祉課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は13時からといたします。

— 休憩 11 : 57 —

— 再開 13 : 00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

波多野建設部長 それでは、都市建設課所管の主な事業について補足説明をいたします。予算書は60ページの第11款「災害復旧費」、第3項「公共土木施設災害復旧費」、第1目「現年公共土木施設災害復旧費」について、予算説明資料3ページに記載のとおり、本年9月の台風14号により被災した河川及び道路の復旧に必要な経費を計上しております。また、補正予算書5ページでは、当該事業について、繰越明許費として翌年度に繰り越すための措置を講じております。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 予算書60ページ、61ページ、第11款「災害復旧費」、第3項「公共土木施設災害復旧費」、第1目「現年公共土木施設災害復旧費」、「現年公共土木災害復旧事業」について、1点だけお尋ねいたします。この度の災害について、激甚災害に認定されているのでしょうか、お尋ねいたします。

末永都市建設課長 令和4年10月28日に閣議決定により激甚災害に指定されております。

重廣委員 先日現地視察へ行かせていただきまして、ありがとうございました。やはり現場を見ますとよく分かります。大変ためになりました。そこで、この全てが年度内には終わらないというふうに把握されているんですか。その辺りを聞きたいと思います。

末永都市建設課長 完了予定につきましては、全ての工事を繰越手続きさせていただきまして、令和5年度の上半期を目標に完成を考えております。ただし、河川の災害の中には地元調整が必要な河川が出てくるかと思われまますので、その河川につきましては、部分的に下半期のほうに完了がずれ込む可能性がございます。

重廣委員 今言われました地元調整、やはり田んぼをつくられる方等の収穫が終わってからというところも出てくるんじゃないかと思いますが、現地等を見させてもらったときに、すぐ現場に入れずに仮設道等をつくらなければならないというところもあると思うんですよね。それが計画の段階で、災害については地元の方からも要望があると思いますが、仮設道を貸す田んぼの持ち主さんというのはちょっと違う場合がありますよね。そういう方との調整等は全部取れているんですかね。これで可決した後、入札した後にそういうことを行う

とひょっとしたら持ち主さんが貸さないというふうな話になると、ちょっと事態が変わってきますからね。その辺りのことはどのようになっていますか。

末永都市建設課長 査定前に、事前に仮設道を計画しなければならない土地の所有者については、事前にお話をいたしまして、許可のほうをいただいております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、都市建設課所管全般にわたりご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 13:03 —

— 再開 13:04 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、教育委員会所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

南野教育部長 それでは、教育委員会所管につきまして補足説明をさせていただきます。補正予算書 56 から 57 ページ、第 10 款「教育費」、第 3 項「中学校費」、第 1 目「学校管理費」、020「学校施設・設備等整備事業」校舎等整備工事の 515 万 9,000 円につきましては、補正予算説明資料では 2 ページに記載しております。本年 9 月の台風後に、深川中学校屋内運動場の軒天ボードのかけらの落下が認められたため、すぐに現場を確認しましたところ、軒天ボードの浮きを確認しました。このまま放置しますと、今後落下する危険性があり、早急に改修する必要があることから、今 12 月定例会に必要な経費を計上するものです。なお、本予算につきましては、年度内の完成が困難と見込まれるため、補正予算書 5 ページ、第 2 表「繰越明許費」により翌年度へ全額繰り越す追加補正を行っています。次に、補正予算書 6 ページ、第 3 表「債務負担行為」でございます。小学校大会・行事に係るバス借上料 6 万 1,000 円、中学校大会・行事に係るバス借上料 369 万 6,000 円につきましては、新年度に入ってから発注ではバスの確保が困難なことから、早目の入札・契約を行うための追加補正であります。その他は、燃料費の高騰に伴い予算措置が必要となった経費の追加補正であります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

早川委員 予算書 56、57 ページ、第 10 款「教育費」、第 2 項「小学校費」、第 3 項「中学校費」、700「小学校管理費」と 700「中学校管理費」についてお伺い

したいと思うんですけれども、これは燃料高騰ということで、小学校は 21 万 4,000 円、中学校は 62 万 5,000 円とあります。これは小学校のほうが校数が多いと思うんですけれども、この金額の理由を教えてくださいと思います。

武林教育総務課長補佐 学校によっては夏場の空調、冬場の空調もあわせてガスで行っているところがございます、小学校のほうであれば 3 校ほどありまして、それは主に職員室ということになります。中学校のほうも 1 校ほどございまして、職員室とランチルームがございまして、あと 6 月、7 月が梅雨がなくて大変暑い日が多かったことから、もうすでに使用量のほうが増えておりまして、またランチルームの使用頻度、大きさにもよるんですが、特に使用頻度が高くなりまして、ランチルームが中学校のほうだけになりますので、その影響が顕著に現れて中学校のほうが多くなりました。

田村委員 補正予算書 57 ページ、第 10 款「教育費」、第 3 項「中学校費」、第 1 目「学校管理費」、事業コード 020「学校施設・設備等整備事業」です。515 万 9,000 円についてお尋ねをいたします。本年 9 月の台風のあとの見回りで、軒天ボードの破損と落下が見られたというところなんですけれども、この落下の原因について、台風でということなんですけれどもちょっとそこだけお伺いするんですけど、老朽化によるものなのか、それか何かほかの物理的なものであるかというふうな把握はされているんでしょうか。

秋津教育総務課長 原因が老朽化なのか、その他の原因かということなんですけれども、報告を受けて教育総務課担当職員等が見に行ったときには、ちょっとそこまでは見る限りでは判断がつかないといいますか、もちろんボードの浮きを確認されていますので老朽化と、あとは台風による風の影響で落ちたというふうに理解しております。

田村委員 分かりました。築 40 年以上経っているはずですので老朽化だろうなと思いつつお尋ねをしました。それでは工事の内容について、詳細ともし期間が決まっておりますら、期間もお願いします。

秋津教育総務課長 お答えいたします。工事の詳細についてなんですが、軒天の浮き等があった箇所を張り替えを行います。改修範囲は破損があった西側、校舎側の 15m と、あと浮きがあった北側、グラウンド側のほうになるんですけれども、そちらのほうが長さにして 33 メートルを張り替える予定にしております。工事の内容としましては、軒天の交換と塗装工事、それから足場の設置というふうに考えております。あとスケジュールなんですけれども、こちらは国の学校施設環境改善交付金の活用を予定しておりますので、そちらの内定後の入札等を考えているんですが、工期としては 2 か月を予定しております、今のところ 5 月の中旬くらいまでのスケジュールで考えておりますが、基本的には 4 月くらいかなと、4 月までにはと思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、教育委員会所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機願います。

— 休憩 13 : 11 —

— 再開 13 : 12 —

吉津委員長 前に引き続き会議を始めます。次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 農林水産課所管の事業につきましては、補正予算書及び補正予算説明資料のとおりであり、補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機願います。

— 休憩 13 : 13 —

— 再開 13 : 14 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、産業戦略課所管の主な事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 50 から 51 ページの第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の「道の駅改修事業」につきましては、予算説明資料 1 ページに記載しておりますとおりでございますが、鯨歓迎塔撤去工事につきまして、ご承知のとおり本年 9 月の台風 14 号の影響により FRP 製の子クジラが落下したことから、歓迎塔自体の老朽化を考慮し、安全確保のため、その撤去と同じく FRP 製の親クジラを保管することに伴う必要な予算を計上しております。次に、同目の「若者起業家支援事業」につきましては、予算説明資料 2 ページに記載しておりますとおりでございますが、本年 10 月に開催しました「ながと若者起業家ビジネスコンテスト」において、事業認定された 4 事業者に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した起業に必要な事業資金の不足額を支援するために必要な予算を計上しております。なお、本財源については、補正予算書 30 から 31 ページの第 19 款「寄附金」、第 1 項「寄

附金」、第2目「指定寄付金」、第6節「商工費寄附金」の「クラウドファンディング型ふるさと納税寄附金」を充てていることを申し添えます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは、補正予算書35ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第6目「企画費」、事業コード067「ふるさと応援寄附推進事業」について伺います。消耗品、手数料、業務委託料がそれぞれ計上されておりますけれども、この積算根拠についてお願いします。

坂田産業戦略課主幹 消耗品、手数料、ふるさと納税業務委託料の積算内訳ですが、この度ふるさと納税寄附金の年間見込額を当初は5億円と見ていたところではありますが、5億6,000万円と見込み、その増額分6,000万円に対応する消耗品であったり、消耗品部分については返礼品と、送料の金額、手数料につきましては、ふるさと納税サイトの掲載手数料、あとふるさと納税業務の一部を業務委託しているという関係から増額分に対応する業務についての委託料について計上しているところでもあります。

田村委員 分かりました。ふるさと納税額が5億円から5億6,000万円に増加する見込みであるということですのでけれども、このふるさと納税が増加をしている理由についてはどういったもののでしょうか。

坂田産業戦略課主幹 今回、増額というところで補正を上げさせていただいているところで、その要因といたしましては、ふるさと納税市場自体が伸びていることと、事業者の方のご協力もあり長門市での返礼品の数も増やしているところ、また返礼品の送付等に関しまして事業者の方の対応も良く、寄附者から好評をいただいているということ等が要因として考えております。

田村委員 分かりました。とても喜ばしいことだなと思いますけれども、業務委託料についてちょっと戻ってお尋ねをいたしますけれども、業務委託料264万円ですけれども、この委託先について、どこに委託をされているのかお願いします。

坂田産業戦略課主幹 この委託につきましては、ながと物産合同会社のほうに委託して業務を行っていただいております。

田村委員 分かりました。どんどんふるさと納税額は増加しているわけですが、年度が残っておりますが今後の見通しについてありましたらお願いします。

坂田産業戦略課主幹 今後の予定というところですが、今年度につきましては、今回増額補正させていただいております5億6,000万円を見込んでおります。次年度以降につきましても、また長門市の製品の認知度向上、長門市のプロモーションを図るために寄附を増えるよう取り組んでいきたいと考えております。

ひさなが委員 ふるさと納税についてなんですけれども、返礼商品券をこの度されるというところで記者発表のときにお話があったと思いますけれども、これによってまたさらにふるさと応援寄附が増えていけばいいなと思うんですけど、これは実際 12 月中旬ぐらいからというふうに当時お伺いしたんですけど、実際いつからという確定の日付が出ましたでしょうか。それと、大体どれぐらいの規模の事業者さんが、大体で結構ですので教えていただけますでしょうか。

坂田産業戦略課主幹 この度、さとふると PayPay が連携して取り組まれているふるさと納税の寄附金、返礼品のほうに長門市のほうも参加して寄附者が選んでいただけるようにしたところでありまして、この返礼品につきましては、この 12 月 14 日から選んでいただけるようにサイトのほうには掲載をスタートしたところでありまして。市内の事業者につきましては、宿泊事業者、飲食業、観光施設等の事業者を対象としておりまして、大体事業者数としては 100 を超える事業者に参加をしていただいております。

綾城委員 先ほど坂田主幹から、今後ふるさと応援寄附金が増えるようにいろいろ取り組んで行きたいというふうにおっしゃられていますけれども、参考までに今後何か違うこととか、こういうふうに取り組んでいくとか考えていらっしゃるんですか。

坂田産業戦略課主幹 今後の取組みとして検討している部分につきましては、まずふるさと納税の用途につきまして、より寄附者の方に分かりやすい形で提案というか、掲示できるような形に変えていくというところと、返礼品自体ももっともっと増やしていきたいというふうに考えております。それと、今定期便であったり、また項目としてわけあり商品であったり、事業者の方と相談しながら新しい形の返礼品等も取り組んでいただいておりますので、その部分につきましても、ふるさと納税サイトのほうの事業者と検討会等を行っていきながら利用者に戻し、魅力ある返礼品のほうの造成につなげていきたいと考えております。

早川委員 ふるさと納税の利用者が、この長門市に対する利用者が多くなったということなんですけれども、今回委託先のながと物産合同会社に今年委託したじゃないですか。今回初めてのこれからたくさんの業務が待っている上にプラスアルファの 6,000 万円のこれというか、それぐらいの業務がプラスされるということで、市はやはりその業務委託先に、結局そこが滞るとお客様に迷惑がかかってしまうので、せっかくの。その支援というのは考えていらっしゃいますでしょうか。

坂田産業戦略課主幹 今年度からながと物産合同会社のほうに業務の一部を委託したところでありまして、ふるさと納税につきましてはこの 11 月、12 月というのが一番多くと言いますか、ほぼこの時期に寄附を受けるような形になりま

す。ながと物産合同会社のほうには、サイトからの寄附を受けたあとの返礼品の受発注業務がこの時期についてはメインとなると考えておりました、その部分につきまして市の職員もサポートする形で、この時期につきましてはスムーズに返礼品が発送されるように取り組んでまいります。

岩藤委員 第7款「商工費」、第1項「商工費」、第2目「商工業振興費」、025「地域公共交通推進事業」についてお尋ねいたします。これは予算書のほうが11ページに上がっておりますが、185万9,000円の施設整備工事というふうに記載がありますが、場所がどこであるか説明をいただきたいと思っております。

桑原地域交通対策班長 この施設工事費ですけれども、三隅地区の沢江バス停で、この待合所は本年9月の台風14号で破損をいたしまして、現在待合所として使用できない状態となっておりますことから、この沢江のバス停待合所の補修工事を行うものであります。

岩藤委員 バスのバス停ということで、地域住民の方に不便というか支障がないように今から工事をされると思いますが、どのような計画を持っておられるのかお伺いいたします。

桑原地域交通対策班長 まず、今の既存のバス停を撤去いたしまして、新たにバス停のほうを、基礎工事のほうからいたしまして撤去することとしております。1月末から3月の予定で工事を、予算がとおりましたらその予定でございます。

岩藤委員 続けてですが、同じく第2款「商工費」、第1項「商工費」、第2目「商工業振興費」、070「道の駅改修工事」についてお伺いいたします。予算書が51ページです。これは施設等解体撤去工事が379万5,000円上がっておりますが、この積算根拠についてお伺いいたします。

坂田産業戦略課主幹 今回、鯨歓迎塔の子クジラを撤去したことに伴い、歓迎塔と親クジラの撤去と移設のほうを計上しております。仮設、解体、あと取り除いたあと、土台のタイルの張り替えの工事で今回の予算のほうを計上しているところであります。

岩藤委員 先ほど部長の方からもご説明を受けました。鯨歓迎塔自体を撤去ということなんですが、根元から塔を撤去されるのか、その撤去内容についてお伺いいたします。

坂田産業戦略課主幹 親クジラとそれを支える柱、それとその柱の周りに飾りといいますか、ぐるっと回しているモニュメント、それを根本から撤去いたします。下にタイル張りの2段の土台部分があります。その部分につきましては残しまして、タイルを張り替えて来場者といいますか、訪問された方がくつろげるようなスペースに活用できればと考えております。

岩藤委員 今、親子クジラが撤去されたということなんですが、親子クジラが

もったいないようなという感じがするんですが、親子クジラの今後の活用方法を考えておられるのかお伺いいたします。

坂田産業戦略課主幹 子クジラと親クジラにつきましては、現在下水の方の浄化センターの方に仮置きさせていただくように調整をしているところであります。今後の方針につきましては、様々な方からご意見をいただき、また現在はいろいろなご意見、アイデア等をいただいておりますので、その部分について検討して、今後どうするのかというところにつきましては考えていきたいと思っております。

ひさなが委員 1点、撤去の予定の時期についてだけお伺いします。

坂田産業戦略課主幹 撤去の時期につきましては、1月入札、2月及び3月で撤去、年度内に工事完了する予定としております。

田村委員 予算書51ページ、説明資料2ページ、第7款「商工費」、第1項「商工費」、第2目「商工業振興費」、説明コード110「若者起業家支援事業」についてお伺いします。まず、こちらホームページを見れば詳しく書いてはあるんですけども、今回のコンテストにおいて事業認定された事業者の説明を簡単にお願いします。

村中企業誘致班長 この度、事業認定を行いました方につきましては4名いらっしゃいまして、1人目は北九州市から参加されました株式会社アポロジャパン代表取締役、岸上郁子さんで、取り組まれる事業は『紙とデジタルの融合「スクリーンコード」を使った世界初のユニバーサル絵本製作と販売』事業になります。2人目は仙崎在住の永塚真也さんで「米粉ラザニア専門店コメラザ」事業を起業されます。3人目は京都市から参加されました奥島輝也さんで『外国人ヘルプマッチングシステム「NO worries」』事業を起業されます。最後に仙崎在住の和泉貴之さんで「Keleenn Underground Models&Artists」事業を起業されます。

田村委員 分かりました。詳しくはホームページでまたじっくりと確認させていただきますけれども、それぞれの事業を今回の若者起業家ビジネスコンテストのホームページのところに審査基準の中に効果というところがありました。地域経済や雇用に好影響を与えるか、市域外から資金を呼び込み又は市域内に資金を留め好循環させられるかという効果を期待されることという審査項目がありました。それぞれの事業につきまして、どういった効果を期待されているのかお尋ねします。

仲野産業戦略課長 先ほどそれぞれの事業については、担当の方から説明させていただきました。それぞれというより、今回受けられた事業者等につきましては、これまで長門になかったような事業を起業されて展開するということがございまして、そういったところでは新たな経済的な波及効果、全体的に

期待できるかなというふうに思っております。また、起業するに伴い長門に移住される方というのもいらっしゃると思いますので、そういったところで人のつながりも新たにできて、さらなる地域の活性化につながっていくものと期待しているところでございます。

田村委員 分かりました。それぞれの事業において支援が必要な金額をクラウドファンディングによって集めるという事業ですけれども、その他の財源のところ、これはクラウドファンディングの設定額というところだと思います。それぞれの事業、それぞれ民間の4事業者ありますので、それぞれ聞いて申し訳ないですけど、それぞれの事業において支援が必要な金額とその根拠についてお尋ねいたします。

村中企業誘致班長 それぞれの事業におきまして、支援が必要な金額につきましては、株式会社アポロジャパン代表取締役、岸上郁子さんが取り組まれます事業につきまして、総事業費577万2,760円のうち、補助対象外経費を除く561万1,000円が補助対象経費となります。この金額を支援することによりまして、この方は優秀賞を受賞されておりますので、副賞となる100万円を除く461万1,000円が、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで寄附を募る金額となっております。また、永塚真也におきましても総事業費970万円であり、補助対象外経費を除く635万円が支援の必要な金額、補助対象経費となりますので、この金額から優秀賞を受賞されております副賞100万円を除く535万円が、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで寄附を募る目標金額となっております。また、3番目の奥島輝也さんにつきましては、総事業費1,240万円のうち、補助対象外経費を除く612万円が支援の必要な金額、補助対象経費となります。この金額から優秀賞の副賞100万円を除き512万円が、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで寄附を募る金額となっております。最後に和泉貴之さんにおきましては、総事業費656万7,559円のうち、補助対象外経費を除く591万7,000円が補助対象経費となり、この金額から優秀賞副賞の100万円を除く491万7,000円が、ふるさと納税で寄附を募る金額となっております。この4者の合計を足しまして、こちらの方のその他の財源に記載しております1,999万8,000円となっております。

田村委員 今ご説明いただいた金額については、当初予算からの不足分ということではなかったでしょうか。

村中企業誘致班長 申し訳ありません。1,999万8,000円につきましては、先ほど私がお答えしました補助対象経費の合計から当初予算額を引いた金額となっております。

綾城委員 1点確認です。補正予算書5ページ、第2表「繰越明許費補正」で若者起業家支援事業2,399万8,000円が上がっておりますけれども、繰越明許費

で上がっているのは何故ですか。

村中企業誘致班長 この事業におきましては、起業を条件としておりますので、事業完了が翌年度になる見込みとなっているため繰越明許で上げております。

ひさなが委員 今の起業家支援事業につきまして、その優秀賞を受ける 4 事業者さんと長門市の今後の関係といたしますか、事業報告等の義務などについて伺いいたします。

村中企業誘致班長 優秀賞を受賞されました 4 事業者につきましては、今後の市内経済活性化と地域振興について様々な形で市のほうでも連携をとっていきたいと考えております。事業の報告義務につきましては、特段定めておりませんが、今後連携していくことにより、状況的などころについては把握していく予定としております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業戦略課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機をお願いします。

— 休憩 13 : 39 —

— 再開 13 : 40 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、観光政策課所管の主な事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 34、35 ページの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 7 目「文化振興費」の「香月泰男美術館管理運営事業」につきましては、令和 4 年度から 3 年間の指定管理における施設管理委託料について、昨年度に竣工した収蔵庫等の増床等に伴い光熱水費のうち電気料について、当初予算に比べ大幅な経費増が見込まれることから、債務負担行為の変更と併せ、追加計上させていただくものです。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 今の第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 7 目「文化振興費」、030「ルネッサながと管理運営事業」の 13 万 5,000 円の施設改修等負担金についてお尋ねいたします。

市川観光政策課長補佐 当初予算におきまして、この空調設備の更新工事ということで 362 万 1,000 円ほど当初予算計上しておりました。この度事業主体で

あります山口県のほうにおきまして、入札、落札により契約額が正式に確定をいたしましたので、長門市の負担という部分に応じまして13万5,000円の増額補正という運びとなりました。なお、この増額に関しましては、定例の県の単価の入れ替え、それから空調が設置してある天井の表面なんですけれども、これが実は高価なカルチェラサータ、これは漆喰の一部らしいんですけれども、仕上げがそのような加工になっている関係で、当初の想定 of 工法よりも若干高額となったというところで13万5,000円の増額となったということでございます。

重村委員 それでは、第7款「商工費」、第2項「観光費」についてですけれども、今回湯免ふれあいセンター、日置農村活性化交流センターということで、市の所有する温泉施設でこれは燃油等の高騰からこの補正が出てきているというふうに思いますけれども、以前委員会の中で質疑をさせていただいて、こういった施設というのは使用料、入浴料を徴収して市民の福祉の増進にもあたることだから、そこらあたりの割合というのを約50%ぐらいかな最終的にということ市民の福祉の増進にも寄与するものだから、これは何と言いますか、市の負担ということで運営するんだということをお聞かせいただいておりますけど、なかなか燃油等の価格というのが非常に世界情勢が起因している部分もあってなかなか先行き不透明な部分もありますけど、なかなか下落というのが見据えない状況だと思うんですよ。最終的にはこういう状況が続けば、使用料のご負担というのを、料金の改定、そういうのも視野に入れていかないと、いつまでも全て行政が負担していくんですというわけにはいかないとはいいますが、そういったところの観点、特にこの時期になりましたら、新年度予算編成にも関わってくる部分もあろうかと思っておりますけど、そのあたりの見解をお願いいたします。

高橋観光政策課長 この度、観光施設費のほうで3施設、湯免ふれあいセンターと日置農村活性化交流センター、それと足湯の施設に関する燃料費と光熱水費について増額の補正をさせていただいております。ただ、この補正をしたことによって、いわゆる以前お答えいたしました1人当たりの単価が上がるということにはなりますけれども、今この燃料等の高騰についてはロシアのウクライナ侵攻や円安などの影響が大きいということを考えておきまして、経常的なものではないというまだ現時点では判断をしておきまして、この状況から使用料等には転嫁していかないと、現在は市のほうで経常経費を増額するというように対応しております。また、今後のことについては、全体の使用料徴収条例等のこともございますので、それについては市全体で考えていくようになると思いますけれども、現在のところは、経常経費の増額で対応していくということをお考えしております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般にわたりご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 13 : 46 —

— 再開 13 : 47 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第 21 号「令和 4 年度長門市一般会計補正予算（第 9 号）」を議題といたします。審査は、歳入歳出予算を一括して、別紙一覧表に沿って課ごとに質疑を行います。はじめに、財政課所管の歳入について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

福田財政課長 補足説明は特にございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

次に、産業戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済環境部長 それでは、産業戦略課所管の事業につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書 10 ページから 11 ページの第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の「コロナ禍おける燃油価格・物価高騰対策事業」についてでございます。まず、令和 4 年 8 月 1 日から 10 月 31 日までを受付期間といたしました燃油等物価高騰対策事業費補助金について、市内事業者の負担軽減と地域経済の活性化を図ることを目的として実施し、期間中に燃料、電気、ガスの合算額の上昇割合の要件緩和をしたものの、当初見込みより申請件数が大幅に下回ったことから、残額分について減額計上しております。一方、まだまだ企業物価が高止まりをしており、市内事業者の経営環境が依然として厳しい状況が続いていることから、市内事業者の負担軽減と事業継続を支援することを目的とした企業物価高騰対策支援金について、事業内容は予算説明資

料 1 ページに記載しておりますとおりでございますが、新たに事業を実施することに伴う必要予算を計上させていただいております。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ありませんか。

田村委員 それでは、ただ今の第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、「コロナ禍おける燃油価格・物価高騰対策事業」についてお尋ねいたします。燃油等物価高騰対策事業費補助がありました。10 月末で終了ということですが、この減額分を金額でご説明をお願いします。

鈿物産業戦略課長補佐 当初予算は 670 件、8,040 万円で計上しておりました。実績額が 111 件の 1,808 万 7,000 円で、その差額が今回の減額となっております。

田村委員 分かりました。その差額が減額のマイナス 6,225 万円というところですね。今回の新規のコロナ禍における燃油価格・物価高騰対策事業についてですが、事業継続支援の対象となる業種について、どういう業種なのかご説明をお願いします。

鈿物産業戦略課長補佐 今回の企業物価高騰対応支援金の業種のことということでお答えいたします。今回の業種は、中小企業信用保険法に準じまして、それで金融、保険、一次産業を除いた業種を対象としております。また、特定非営利法人、社団法人等も対象外となっております。

田村委員 分かりました。企業物価という言葉が使われてありますけど、これは事業に使う経費のことだろうかと思うんですが、対象となる企業物価とはどのようなものでしょうか。

鈿物産業戦略課長補佐 企業物価のことなんですが、燃油等物価高騰対策事業補助金では、燃料費、電気、ガス代を対象としておりましたが、今回の事業におきましては、その分を加味した形と、あとは物価上昇しているという前提がございますので、仕入れ価格を含めた全ての経費を対象としております。

田村委員 分かりました。この業務は委託されるわけですが、事前にお伺いしたところによると長門商工会議所及び長門大津商工会というところですか。それで、周知方法についてですが、市のホームページ、文字放送、商工団体からの周知を考えているというふうに事前にお尋ねをしております。今回のこの事業、申請の手順それから申請開始時期について、それぞれお答えをお願いします。

鈿物産業戦略課長補佐 まず、申請の流れなんですが、長門商工会議所と長門大津商工会で受付を行っていただくようになります。その受付の申請書をもとに市に毎週 1 回なんですが出させていただいて、市のほうで審査をさせていただきます。その審査が通り次第、支払業務の方に進んでまいります。

申請期間はまだ予定のところがございまして、来年の1月4日から2月15日を予定しているところでございます。

田村委員 分かりました。申請の事業者の条件なんですけれども、以前の燃油等物価高騰対策事業の際にはコロナ前とコロナ後で、売上げがどのくらい下がったというような申請をする必要がありましたけれども、証明する必要がありましたけれども、今回そういった添付資料とかそういったものの用意は必要なんでしょう。

釧物産業戦略課長補佐 添付資料については、確定申告、白色申告、法人の決算書等は必要になってきますが、今回は比較するものではございませんので、市内に法人でありましたら事業所があるという、本店の事業所があるということと、個人におきましては住民票と、あとは事業所があるという要件を満たせば、申請の要件に該当するところでございます。

田村委員 毎回こういうのを聞いて申し訳ないですけれども、申請の件数なのか、それとも金額の上限なのか、今回の補正額がありますよね。それで、この金額の上限に達したところで、申請を締め切るのか、それともそのあとそれを超えて何かお考えなのか、そのあたりのお考えをお伺いいたします。

仲野産業戦略課長 今回の予算枠を検討する中で、商工会議所あるいは商工会の方に市内の事業者数の実態をよくヒアリングをした上で今回予算のほうを、件数的なところも含めて計上しておりますので、これを超えるようなことはないというふうには考えておる見込みではございますけれども、仮にこれを超えるような場合が生じましたら、財源の確保も含めて、そこについては改めて検討してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

綾城委員 法人が7万円、個人の事業者が4万円というふうになっておりますけれども、この金額の根拠についてお伺いいたします。

釧物産業戦略課長補佐 金額の根拠なんですけど、令和4年8月1日から31日の受付期間として実施いたしました燃油等物価高騰対策事業で、法人事業者から提出されました燃料、電気、ガスの合算額の前年同月比の比較によりまして、増加が最も多かったところの7万円であったことから、支援額を7万円としたところでございます。

綾城委員 個人事業主の4万円のほうはどうですか。

釧物産業戦略課長補佐 個人事業者については、法人の支援金7万円の2分の1であります。本来であれば3万5,000円とするところでございますが、切り上げによって4万円としたところでございます。

綾城委員 分かりました。それと、この度の減額補正6,225万円の燃油等物価高騰対策事業費補助金ですけれども、この事業に申請をされた事業者も、この新たな事業に申請できるという解釈でよろしいですか。

釧物産業戦略課長補佐 委員お見込みのとおりでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業戦略課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、観光政策課所管の事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 12 ページから 13 ページ、予算説明資料 2 ページの第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 3 目「観光振興費」の、ポストコロナを意識した観光客誘致重点プロジェクト事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の活力を取り戻すため、福岡県において食・温泉・景観などの本市の観光素材を活用した観光プロモーションの集中的な実施に要する経費を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

岩藤委員 今部長もご説明されました補正予算書 13 ページ、第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 3 目「観光振興費」、100「観光宣伝事業」についてお伺いいたします。まず、業務等委託料 250 万円の積算根拠を教えてください。それと福岡県において食・温泉・観光などの本市の観光素材を活用した観光プロモーションを集中的に実施されるということですが、またその具体的な内容の説明をお願いいたします。

末永観光・スポーツ交流班長 まず、業務等委託料 250 万円の内訳でございますが、プロモーションイベントの会場借上費として 120 万円、料理教室 2 回の開催費として 50 万円、おとずれ号を活用した体験モニター実施費として 50 万円、福岡県内のメディアへの働きかけに係る広報活動費として 30 万円の合計で 250 万円を計上しております。また、なぜ福岡県で実施されるのかというお尋ねでございますが、まずこのイベントの開催時期というものは 2 月を想定しております。開催時期が 2 月ということで、即時の誘客というよりは、来春以降の誘客を促進するためにこの事業を実施したいとまず考えております。そのような中で、このマイクロツーリズム化が進んでいる傾向と、実際の県の観光連盟と共同で実施しておりますデータ分析の事業の結果、本市への来訪者は福岡県及び広島県の近隣県からの来訪がそれぞれ約 15%、参考までに大阪や兵庫などの関西圏からは 10%強となっておりますけれども、この来訪率の高い福岡県というところが今年の 7 月 1 日に西鉄高速バスのおとずれ号が開通したということで、一定の集客が得られるのではないかとということで福岡県をメインタ

ーゲットとして、JR博多駅内のブースをお借りして本イベントを実施したいと考えております。

岩藤委員 分かりました。それではその委託先ですね、委託先がどこであるかもう決められているのか、お伺いいたします。

末永観光・スポーツ交流班長 本業務の委託先につきましては、JR博多駅内でのイベントを計画されております日本地方創成協会のほうへの業務委託というところを考えております。こちらの協会といいますのが、日本フードツーリズム協会との連携によりまして食を中心としたイベントを同時に計画されているということもございまして、本市の観光PRに合わせてフードツーリズムマイスター等活用したPRを集中的に実施したいと考えております。

岩藤委員 分かりました。フードアンバサダーのタサン志麻さんとかいう名前が出てくるのかなと思いましたが、それは置いておいて、旅費ですね。職員旅費、これが45万円というかなりの高額と思うんですが、この45万円の積算根拠についてお伺いいたします。

末永観光・スポーツ交流班長 今予定をしております福岡県でのイベントというものが2月の中下旬から6日間を予定しております。その6日間に、なかなか1人の者がずっと張りついてというわけにはいかないで、複数人で福岡県のほうに出向きましてフードツーリズム関係のイベントを実施したいと考えておりますので、そういったことから計算いたしまして45万円という旅費を計上させていただいたところでございます。

高橋観光政策課長 補足させていただきます。職員旅費でございますけれども、6日間実施するというので、先ほど班長も申しましたように、ずっと6日間1人の者を配置するということが難しいということで考えておまして、4人の2班体制で開催をするということで、入れ替わるということで考えておまして、4人の2班体制での計上となっております。

岩藤委員 分かりました。これをするにあたって費用対効果といいますか、どういうふうな影響があったという分析を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

末永観光・スポーツ交流班長 先ほども申しましたとおり、イベントの開催時期がブースの関係から2月というところを予定しておるところでございしますが、近年の旅行の傾向といたしまして、先ほど申しましたマイクロツーリズム化が進んでいるという傾向と、あとは実際の来訪者の動向、これを考慮したうえでイベント開催地を福岡県として選択しましたことから、やはりある程度のターゲットの需要があるところを見込んで開催するというところでございますので、一定の効果のほうは得られるものだというふうに原課としては考えております。

重村委員 今の岩藤委員の質問に、私は答弁になってないと思うんですよ。こういった事業というのは、やらないよりはやったほうがいい、もちろん。だけど、一般財源がないからって言ってね、やはり 300 万円以上のお金をかけて、市長は言われているわけですね。費用対効果というのを全面的に考えながら市政運営をしていくと。そうすると、多分福岡県内は多いだろうからやるじゃないんです。やっぱり、やって何らかのデータを取るなり検証というのが私はあると思うんですよ。こういう事業って、特に委託事業でやったらもう「いや、少なくとも少しは来ているだろう」レベルで終わっちゃいけないと私は思うんですよ。だから、おとずれ号がそのイベントのあとにずいぶん増えたとか、そういう検証を数字でやはり取れるものがきちんと取るという姿勢が私はあると思うんです。じゃないと答弁になってないと思いますよ。私が思うのは、私たちの委員会の中で所管していますから観光を。観光の業者に直接補助金を出したほうが間違いなく入ってくるというような意見もあるんですよ。だからやっぱりそれってというのは、こういうお金をかけたときは費用対効果がどうだったのか、何らかの数字できちんと検証が得られるか得られないかというところを突き詰めて、私は行政は仕事をしていただきたいということです。ご答弁をお願いします。

高橋観光政策課長 班長のほうで説明を割愛していたところもございますけれども、イベントの最中に観光政策で所管しております文化 5 館等の、例えば金子みすゞ記念館等の団体の割引券、50 円引きになるんですけど、そういったものを配布したり、この度の泊まっ得キャンペーンでもしておりますけれども、文化館と、あとこの度西鉄バスとも連携をしておりますして、連携する中で西鉄バスの中に、いわゆる長門のパフレットとかそういったものを入れてもらうとかということをするように今の時点で考えております。それと、我々がいろいろ行事をする中で、いろんなどころで今年もしておりますけれども、必ずアンケートを取らせていただいております。アンケート等の中でインスタグラムに上げてもらうと何かのノベルティを渡すとか、そういったことも今検討しておるところでございます。それからもう一つ、このイベントの中で、実は料理教室を博多駅の地下 1 階で、阪急うまか研究所というのがございまして、そこでフードツーリズムマイスターの方が長門市にいったん来てもらって、長門の食材で何を使ってアピールするかということと一緒に我々担当者と検討して食材を作りながら、ちょっと今日資料として画像を持って来てないんですけど、たくさんの主婦の方に来ていただいて教室を開くようにしておりますして、そういったところも市のほうに来ていただくというところにつなげていきたいと思っております。検証はしっかりとしてまいりたいと考えております。

田中委員 今の答弁でありました 1 点、確認なんですけれども、5 館の団体割

引券をお配りしたときに、このイベントに参加して配られたものが回収できたという色分けというか、それはちゃんと取れるのでしょうか。

高橋観光政策課長 それは、ある程度日付を区切って分かるようなチケットを配るようになると思います。今までもいろんなイベントでそういったチケットを配っている場合は分かるようにして配っておりますので、結果としては、多い少ないは別として確実にどれだけの方が来られたかというのは分かるようになるかと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 14:10 —

— 再開 14:11 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、地域福祉課所管の補正予算につきましては、補正予算書 11 ページの第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、説明コード 100 「避難行動要支援者支援システム導入事業」といたしまして 519 万 8,000 円を増額しております。これは、追加補正予算説明資料 1 ページに記載のとおり、国の補助金を活用しまして、災害時における要支援者などの新型コロナウイルス感染症の抑制に対応するため支援システムの導入経費を新たに計上するものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 今部長の補足説明にもありました、追加補正予算書 11 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 100 「避難行動要支援者支援システム導入事業」、追加補正予算説明資料 1 ページでございませう。このシステム導入委託料 519 万 8,000 円のまず算出根拠をお願いいたします。

古林地域福祉課長 全て委託料で、内訳としてはハードウェア 134 万 5,000 円、ソフトウェア及びミドルウェア 274 万 8,000 円、データ移行やハザードマップ取り込みなど、その他の費用が 110 万 5,000 円となります。

中平委員 この 12 月定例会で計上される理由をお伺いいたします。

古林地域福祉課長 毎年、避難行動要支援者名簿を作成しておりますが、名簿の作成に時間を要し、災害の起こりやすい梅雨時期までに整備が間に合わないことが課題となっております。この時期にシステムを導入することで、迅速に名簿が整理でき、梅雨前には自治会などへ情報提供できるようになります。また、今年度中であれば国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用できることも理由の一つとなります。要支援者につきましては、新型コロナウイルスの感染において重症化リスクの高い方とおおむね重なるため、把握と避難行動を円滑に行うことが必要となり、感染症等の感染抑制に配慮した避難所運営に役立てることとしております。

中平委員 このシステムが利用できるようになる時期は、大体いつぐらいになるかお伺いいたします。

古林地域福祉課長 令和5年3月に導入完了となりまして、4月から利用開始できるようになります。

中平委員 システム導入以降、ランニングコスト等はどのぐらいかかるのでしょうか。また、その経費の負担はどうなるのでしょうか、お伺いいたします。

古林地域福祉課長 ランニングコストとしては、令和5年度から保守費用が23万1,000円必要となります。また、システム更新時には別途システム料がかかります。令和5年度以降の負担につきましては、一般財源での対応となります。

中平委員 このシステム導入後の庁内他課、例えば防災危機管理課、消防本部等のこのシステムを使った連携はどうされるのかをお伺いいたします。

古林地域福祉課長 平常時としては、地域福祉課は要支援者の把握が行いやすいため、実効性のある名簿を作成し、ハザードマップと紐付けをします。防災危機管理課は課内に配置されたシステム端末を利用し、名簿などを活用することで、自主防災組織の育成、支援体制の整備を行います。災害発生時には、その時点での被害地区を絞った適切な名簿が作成できるため、消防本部へ情報提供することで迅速な救助に役立てられますし、各支所でも情報を把握できますので、新型コロナウイルス感染症等の感染抑制に配慮した避難所運営に役立てることができます。まずは庁内他課と連携しながら、その地区でより実効性のある個別避難計画を立てていただけるよう努めてまいりたいと思います。

田村委員 このシステムの運用についてお尋ねをしたいんですけども、情報の発信元と受け手側ですよね。受け手側で使う端末はどういったものを想定されているのでしょうか。

古林地域福祉課長 今考えているのは地域福祉課、防災危機管理課、各支所で同じものを使うようにしております。

田村委員 それは各拠点があって、受信先の拠点があって、そのパソコンに情報が共有されるという意味合いでしょうか。

古林地域福祉課長 おっしゃる通りです。

田中委員 今の答弁の中で、この情報をもとにより有効的な避難行動をとっていただくということだったと思うんですが、今言われています避難行動をこのデータをもとに取るというのは、自主防災組織の方々が実行される場合、一番末端でやられるのは自主防災組織の方だという認識でよろしいんですか。

古林地域福祉課長 自主防災組織に限らず、その地域の方、自治会であったり隣近所の方であったり、そういった共助の力をお借りしたいと思っております。

田中委員 ということは、このシステムが導入され、自主防災組織、自治会の方、それから地域の民生委員の方々に有効的な訓練、避難行動のプランを立てていただくという時期というか、そういう取組みをこれからされていくということになるんですか。

古林地域福祉課長 現在でもその取組みはもう既にやっていることではございますけど、なかなか毎年つくる名簿の整備が梅雨時期には間に合わないということで、このシステムが入ることで素早くその時期、時期にあった名簿を整備できるということで、情報提供もしやすくなってくるのかなと思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、地域福祉課所管全般にわたりご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

最後に、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 健康増進課所管の補正予算につきましては、補正予算書 11 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、説明コード 012「母子保健指導事業」につきまして、1,761 万円増額しております。これは、追加補正予算説明資料 1 ページに記載のとおり、国の第 2 次補正予算で措置された「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行うため、妊娠届出時と出生届出後に、それぞれ 5 万円を支給する経費を新たに計上するものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 それでは、今部長の補足説明にありました追加補正予算書 10、11 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 2 目「母子保健事業費」、説明コード 012「母子保健指導事業」の出産・子育て応援交付金事業、追加補正予算説明資料 1 ページでございます。まず、出産・子育て応援交付金 1,750 万円の算出根拠をお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 1,750 万円の算出根拠ですが、令和 4 年 4 月から令和 5

年3月までに出産される方へは、出産応援交付金5万円と子育て応援交付金5万円の計10万円交付となり、対象者として140人を見込み、また令和5年3月までの妊娠届出者のうち、令和5年4月以降に出産とする方へは出産応援交付金の5万円交付となり、対象者として70人を見込んで予算計上しております。

中平委員 今回の回答にありました妊娠届出者ですが、妊娠届出時には、産婦人科の医師の証明等が必要なのか、必要であれば証明書料金は個人負担なのかお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 出産応援交付金の支給につきましては、妊婦の方が産婦人科医療機関を受診され、医師による妊娠の事実の確認を行うことが支給要件となりますが、母子健康手帳交付時の届出書で、産婦人科医療機関の主治医の証明を確認することができますので、改めて証明書の提出は必要ございません。

中平委員 最後の質問ですが、この交付金をいただける方は、所得制限等はあるのかをお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 本事業は、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう支援することを目的としておりますので、所得制限はございません。

ひさなが委員 まず、財源の負担割合についてお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 財源の負担割合は、国が3分の2、県が6分の1、市が6分の1となります。

ひさなが委員 分かりました。次に、交付金申請の手続きについてお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 交付金申請の手続きについてですが、応援交付金の交付は、妊娠届出時に出生届後それぞれ面談を実施し、そのうえで情報共有等の同意欄に署名した申請書とアンケートの回答を提出された方に対して交付することとなります。今後、妊娠届出や出生届をされる方は、妊娠届出時の面談及び乳児訪問での面談時に制度の説明を行い、申請書及びアンケートを提出していただいて、出産応援交付金と子育て応援交付金を交付いたします。今年度は、令和4年4月以降に出生された方が対象となりますので、既に妊娠届出済みで、令和5年3月までに出産される方は、制度の案内文を送付いたしまして出産応援交付金の申請書及びアンケートの提出により出産応援交付金を交付いたします。出産後、乳児訪問の面談で子育て応援交付金の申請書とアンケートの提出により子育て応援交付金を交付するようになります。出産の時期によっては、出産応援交付金と子育て応援交付金の交付が同時期となる方もいらっしゃると思われま。令和4年4月以降、既に出産されている方で、まだ乳児訪問を終えられていない方は、訪問時の面談で制度説明を行い、申請書及びアンケート

を提出していただきまして、出産応援交付金と子育て応援交付金を同時に交付することにいたしますが、既に乳児訪問を終えられている方へは、制度の案内文を送付し出産応援交付金及び子育て応援交付金の申請書とアンケートの提出により交付することとなります。

ひさなが委員 特に生まれた後、乳児訪問の面談時というのは、保護者の方は結構ばたばたされると思いますので、丁寧にご説明していただければと思います。それと次に、伴走型相談支援という単語が出てきておりますけれども、こちらの具体的な内容についてお伺いいたします。

宮木健康増進課長補佐 伴走型相談支援につきましては、全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、妊娠届出時や妊娠 8 か月頃、さらには出生届出後にアンケートや子育てガイド等を活用し、継続的に出産・育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信、相談受付等を行うことを通じて必要な支援につなぎ、安心して出産・子育てができるよう支援する事業となります。本市では、産前産後サポートステーションのコーディネーター又は保健師が妊娠届出時に全ての妊婦に面談し、出産後は乳児家庭の全戸訪問を行っております。さらに今年度から妊娠後期の全妊婦を対象に面談等の実施にも取り組んでおり、国の示す伴走型相談支援の実施時期において、対面での支援を実施しているところです。また、妊娠期から出産・子育て期までの必要な情報提供、予防接種スケジュール管理、子どもの成長を簡単に記録できるサポートをする母子健康手帳アプリ「母子モ」を導入し支援の充実に努めております。今後は、相談支援において夫やパートナー、同居家族と一緒に面談することを推奨されており、家族支援を含めた事業展開を必要とすることから、関係機関とも情報共有しながら、パパママ教室、産後ケア事業等の利用などニーズに即した効果的な支援へとつなぐよう努めてまいります。

ひさなが委員 次が私からは最後です。令和 5 年度以降、この事業の見通しについてお伺いいたします。

古川健康増進課長 国は、令和 5 年度の当初予算編成過程において、必要な措置を講ずる予定となっており、具体的な方針までは現在明らかになっておりませんが、本市においても引き続き国の動向を注視していきたいと思っております。

早川委員 先ほど伴走型相談支援ということでお聞きしたんですけれども、これはもう生まれて、面談も済まされて、その方たちに申請書をお送りするじゃないですか、アンケートとか。それが返ってこない場合は、やはり何か問題があると考えられて、対応は考えられているのでしょうか。

古川健康増進課長 今対応については、国の方でこの 12 月中に実施要綱というのをまた定められます。まだ明らかになっていませんけれども、個別にこちらから連絡を取るなり、そういう対応を取るようになってくるのではなかろうか

と思っております。

早川委員 私が言っているのは、たぶんアンケートと申請書を提出されないところは、やはり何か問題があるようなところだと思うので、そういうところの支援、伴走支援というのは長門市としては考えられているかどうかというところを聞きたいんですけど。

古川健康増進課長 それはもう返事が返ってこないというのは、やはり何か問題があるというのは認識しておりますので、それなりの対応は取っていくような形になると思っております。

田中委員 今の対応の中に、産後に時間が不規則になってとか、いろいろ出てくると思うんですが、オンラインとかだったら面談を受けますよという出産直後とか、そういうお母さんがもし居らっしゃった場合は、そういうことに対応することはあるんですか。

古川健康増進課長 オンラインというのは、今のところ予算的には考えておりませんが、今後、国の方からの実施要項等が示されると思っていますので、それに合わせて、いろんな状況に合わせて対応するように検討していかないと思っております。

綾城委員 部長にお尋ねですけれども、この度、国の交付金と県が6分の1、市が6分の1で事業が成り立っていると。来年度以降、これで終わりということでは多分ないんだろうと思うんですけど、やっぱり国が事業を出してくる時に、こういうふうに自治体負担があるというところで、やはりそれは国の覚悟がちょっと見えないなと私は思うんです。やっぱり、いろんなお金がかかる、今日もいろんな意見が出ましたけれども、これから自治体としても充実させていかなければいけない子育て支援ですね。という時に、またこういった国から事業が下りてくる。で、自治体負担が出るというところで、やっぱり、今後、市としても来年度以降どうなるか分かりませんが、やっぱりしっかり国の方で全額見ていただくところを国の方に求めていくというような支援策、全般的にそうなんですけれども、そういう思いがあるんですけども、部長の考えをお尋ねいたします。

伊藤健康福祉部長 委員ご案内のとおりで、自治体負担がある事業は、言い方は悪いですけども梯子を外されて結局、単市で事業を行うとか、その時には財源をどうするのかという問題があります。この度、皆さん方ご案内のとおりで、国が省庁、新しい省庁をつくって、国を挙げて子育てはど真ん中でやりましょうということですので、本来ならばやっぱり国が負担していただくということが望ましいでしょうけれども、今、制度設計上はこういう状態がありますから、もし2年、3年経ってこれが、単独の市でやりなさいということであるのであれば、これから我々の市長なりがあらゆる機会、期間を通して国に

財源をしっかりと用意してくださいと、ある度にやっぱり要望、訴えをしていかななくてはいけないというふうには思っております。部としては、そのように思っております。

綾城委員 国が新しい事業をつくってくれるのはいいんですけれども、必ずこういうふうに自治体負担が出てくるといふところもあるので、その辺はしっかり県を通じて、国の方に訴えかけていくといふところはお願いしたいと思いません。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。

重村委員 それでは副市長のほうに、政策的な判断の観点ということで部課長には敢えて問いませんでした。妊娠したときと、妊娠が証明されたとき、それと出産ということで5万円ずつですけれども、令和4年度の新年度の当初予算で江原市長はハローベビー応援給付金というのを、これは一般財源、地域活性化基金だったかな2,000万円を取り崩してやりたいんだということで、議会はこれを修正動議を出して修正をいたしました。今回、出産のときに5万円の給付と、国の事業の関連で今回やるわけだけど、当初予算で修正して、議会としたら、もう1回叩いて今年度中に私は、江原市長が本当に子育て支援が必要だということを考えられて当初予算を出されたんだけど、何らか叩いて、私は出てくるだろうといふふうに思っていたんですよ。子育て支援課ではない、今回はね。そこらあたりのハローベビー応援給付金の実現できなかったけれども、この事業との整合性、江原市長がやりたいと思っていたことの一部をやるんですよね、この事業で。そこらあたり、今後の市政運営の中でハローベビー応援給付金は今実現してないけれども、この現金給付との絡みをどう考えていращやるのか、今後の方針、そこらあたりをご説明いただきたい。

大谷副市長 子育て支援関連は、特に令和4年度当初予算において修正議決をいただきました。ハローベビー応援給付金、これに関連してのお話だったと思います。これを否決されたと言いますか、一部否決されたことについて、当然市長は、大きな反省材料としましたし、この議会におきましてもいろんな意見をいただきました。それを踏まえて、今年度はご案内のとおり、市長と協働のまちづくりミーティング、これを特に子育て世代を中心に何度となく重ねてまいったところがございます。ついこの前もそういった会を開いたところで、その結果、今、令和5年度当初予算編成に向けて、当然第2次総合計画後期基本計画の中でも「しゅっさん・こそだて」を新たに基本施策の一つに加えたわけがございますから、修正議決やまちづくりミーティングの中でいただいた意見を踏まえて、そして今回、こういった形で国が補正予算の中で妊娠時、そし

て出産時にギフトを用意してまいった、こういったところを加味して、今後また議会にもご審議いただくことになろうとは思いますが、やはり節目、節目で子育て支援ができないものか、こういったところを大方針に掲げ、内部で鋭意検討しているところでございます。いずれにしても、市長にとって令和5年度当初予算、任期最後の予算でもございますので、特にこの「しゅっさん・こそだて」、人口減少を何とか食い止めたいとの思いで、改めて市民の皆様の声をお聞きしながら、そして国の補正予算と関連させながら節目、節目で何か手を打っていけないか、今検討している最中でございます。このことについてご理解賜りたいと存じます。

重村委員 副市長、もっとはっきり言われた方がいいんじゃないかなと思うんですよ。極端に言うとは私はこの議案を見たときに、もともと市長が2,000万円を用意する気があったんだから、一般財源を取り崩して、基金をね。この事業のときに、例えば妊娠が分かった時点で5万円、出産ではプラス一般財源入れて、例えば10万円にするとかね。私は実現ができなかったからこそ、これを機に市長の思いの子育て支援というのをやりたいと思えば、私はそういう政策も打って欲しかったなと実は個人的には思っております。ですから、来年度、こういった事業というのは国への要望というのをしていくというふうに言われましたけど、1回は今年の当初で、一般財源入れてでも支援をしていくんだということで1回示されているわけですから、それで議会はその内容について、これはもう1回ちょっと精査するべきだというふうに私は判断したというふうに思っています。ぜひ、これを機に子育て支援策ができないか、出産という一つの節目で、ハローベビーができなかったからこそ、何かそこにね、思いを込めてやるんだというようなことを是非検討していただきたいというふうに思います。副市長、答弁がありましたら、無ければ結構です。

大谷副市長 一点だけ、行政運営を司る者としてお答えを申し上げますけれども、確かに今回の国の予算に嵩上げをして、上乘せをして補助金を出すということも一つは考えられると思います。しかし今回の件は、市の負担が6分の1入っていると。当然これは地財措置が含まれているというふうに考えますけれども、今後、施策のつくり方といたしまして、国なり県の支援策に嵩上げして補助するというのは市の姿勢として如何なものかというのが私自身の考えでございます。やはり、単市として、どういうふうに出産・子育てに向き合うのか、これはやはり、直に市民と向き合っている基礎自治体としての矜持だと思います。その矜持の上に立って、出産・子育てに対してどういう支援をしていくか、そこを考えないと、真に長門市民に寄り添った支援策というのはありえないと私は思っております。いずれにいたしましても、新年度の当初予算における出産・子育て支援策を是非ご覧いただき、御審議いただきたいというふうに思っ

ております。

吉津委員長 今一度、健康増進課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 21 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 21 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 14 : 43 —